

国富町公共施設等総合管理計画



平成29年3月
国富町

目次

第1章 計画の策定趣旨

1	計画策定の背景と目的	01
1.1	計画の背景	01
1.2	計画の目的	01
1.3	直面する3つの課題	02
2	計画の位置づけ	07

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1	公共施設等の現況	08
1.1	建物系施設における大分類別状況	08
1.2	建物系施設における年度別整備延床面積	09
1.3	インフラ施設における状況	10
2	分類条件と他団体比較	12
2.1	公共施設等分類条件	12
2.2	町民一人当たりの施設保有量について	12
3	将来の更新費用推計	13
3.1	建物系施設	13
3.2	インフラ施設	14
3.3	公共施設等（建物系施設及びインフラ施設）	15
3.4	更新単価について	16

第3章 計画の理念及び方針

1	計画の基本理念	17
2	計画の基本方針	18

目次

第4章 施設類型ごとの管理に関する方針

1	建物系施設	25
1.1	町民文化系施設	25
1.2	社会教育系施設	26
1.3	スポーツ・レクリエーション・観光系施設	27
1.4	産業系施設	30
1.5	学校教育系施設	32
1.6	子育て支援系施設	33
1.7	保健・福祉施設	34
1.8	行政系施設	36
1.9	公営住宅等	38
1.10	公園	39
1.11	供給処理施設	40
1.12	その他	42
2	インフラ施設	44
2.1	道路	44
2.2	橋梁	45
2.3	上水道	46
2.4	下水道	47

第5章 今後の取組

1	今後の取組	49
1.1	計画期間	49
1.2	取組体制	49
1.3	計画の進行管理	50
1.4	情報管理	50

第1章

計画の策定趣旨



1

計画策定の背景と目的

1.1 計画の背景

日本は、高度経済成長期に急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められてきました。現在これら施設の老朽化が急速に進行しつつあり、効率的かつ計画的な維持管理、更新が重要な課題となっています。

本町でも建物系施設の築年数が30年を超えているものが多数あること、建物の大規模改修や建替などで今後、多額の費用が必要になることなどの課題が明らかにされています。

また、道路や橋梁、上水道、下水道などのインフラ施設においても、人口の増加に応じて順次整備を進めてきましたが、これらも同様に老朽化が進み、更新には多額の費用が必要です。

一方で、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等が推測され、依然厳しい財政状況が続くと思われまます。

1.2 計画の目的

公共施設等の課題を踏まえ、本町においても、町民の皆さまに安心・安全に公共施設等を利用いただけるよう適切な維持管理を推進していきます。

現在そして将来の本町を取り巻く様々な状況を見据えながら、次世代に負担なく公共施設等を引き継いでいくことが必要とされています。

これを踏まえ、本町の公共施設等の運営をさらに推進するため、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、本計画を策定し、その基本的な方針を定めようとするものです。

本計画では施設の長寿命化や予防保全の考え方による維持管理、機能の統合・複合化などを検討することが考えられます。効果的・効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間手法の活用など、施設の今後の在り方について基本的な方向性を示す内容とします。

1

計画策定の背景と目的

1.3 直面する3つの課題

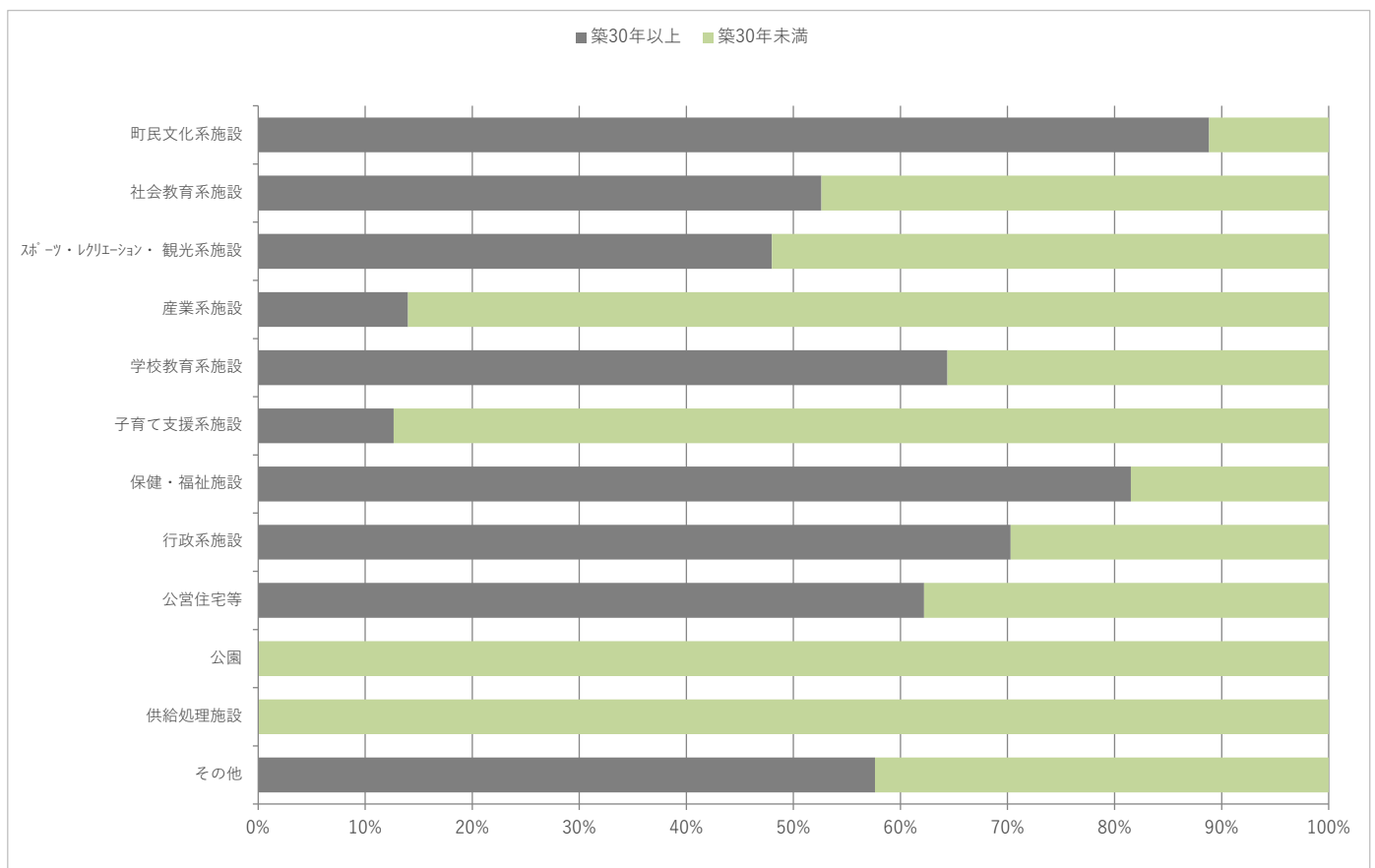
1.老朽化施設の増大

公共施設等の多くは、本町の進展とともに整備されてきました。これらを一斉に更新する時期が迫っています。

本町の建物系施設の約52.4%は築30年以上経過しており、今後、大規模な改修や建替が必要な建物が集中して発生することが見込まれます。

一般的に建物では築30年程度経過すると大規模な改修が必要となり、50年程度経過すると建替が必要になるといわれています。

【建物系施設にかかる分類別老朽化状況】



※「エコクリーンプラザ宮崎」を除いています。

※平成28年3月31日時点

※「一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10」で試算

1

計画策定の背景と目的

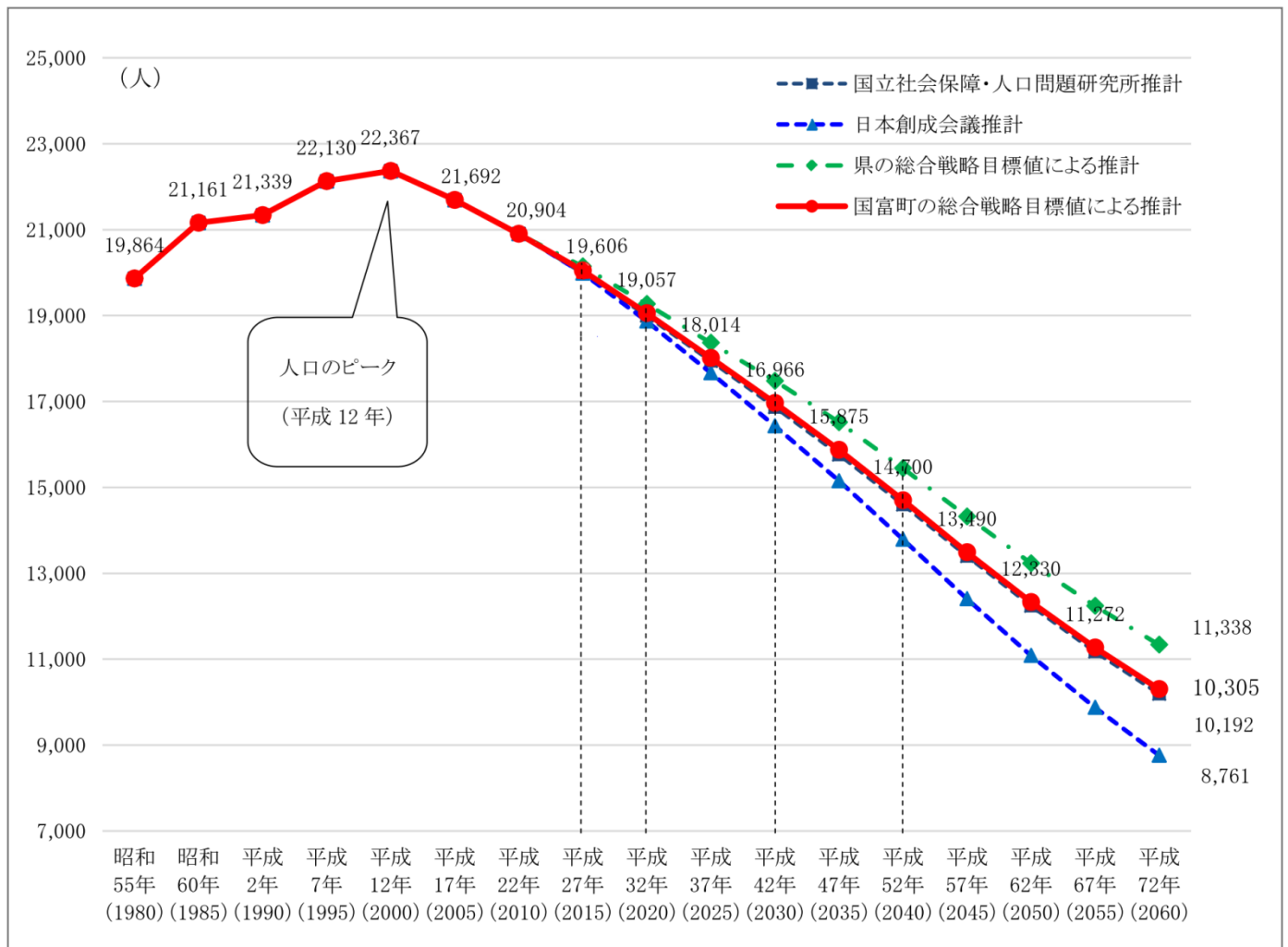
2.人口減少と少子高齢化

本町の人口動向については、過去の国勢調査の結果や国立社会保障・人口問題研究所の推計値等を基に人口の推移と将来推計が「国富町人口ビジョン」として作成されています。

本町の総人口は、平成に入ってから平成12年の22,367人をピークに年々減少し、平成27年には19,606人となっており、ピーク時と比較して2,761人(△12.3%)減少しています。さらに、2040年(平成52年)には14,700人へ減少すると推計されています。

国勢調査の結果によると、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老年人口は、平成7年に初めて年少人口を上回るなど増加を続けており、高齢化率の全国との比較でも先行しています。

【本町における人口推移と将来人口の推計（昭和55年～平成72年）】

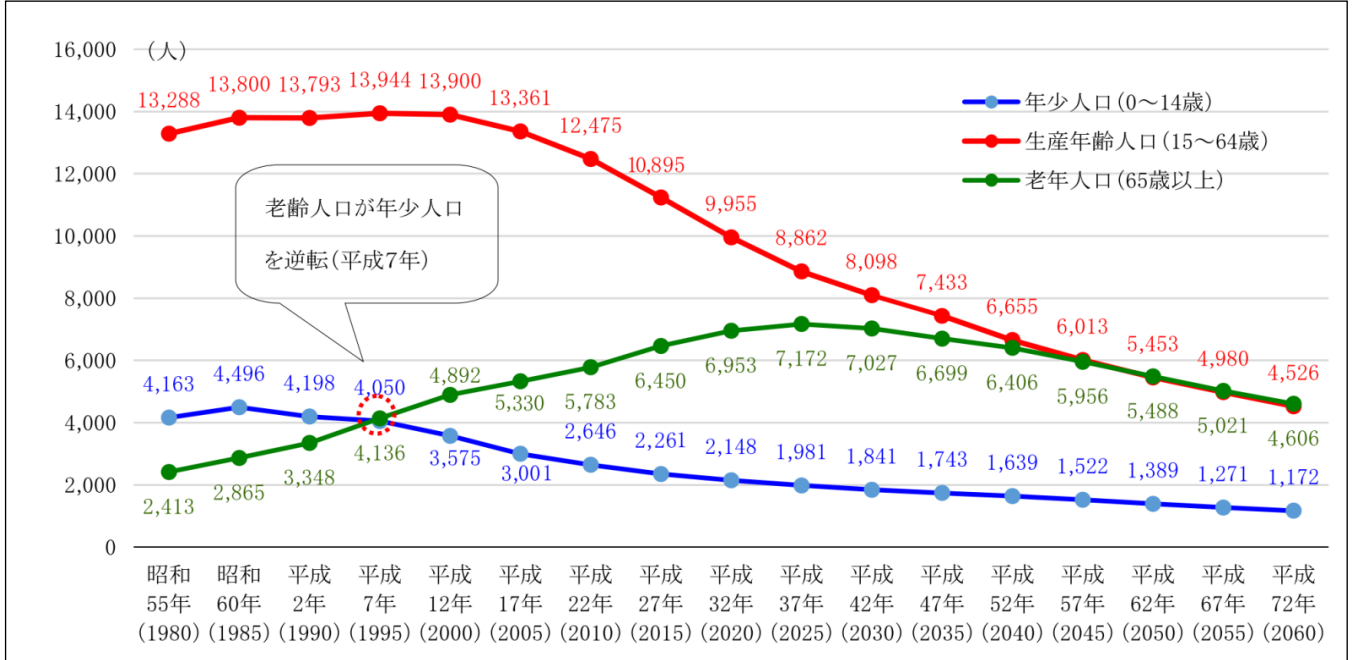


【資料】国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン編

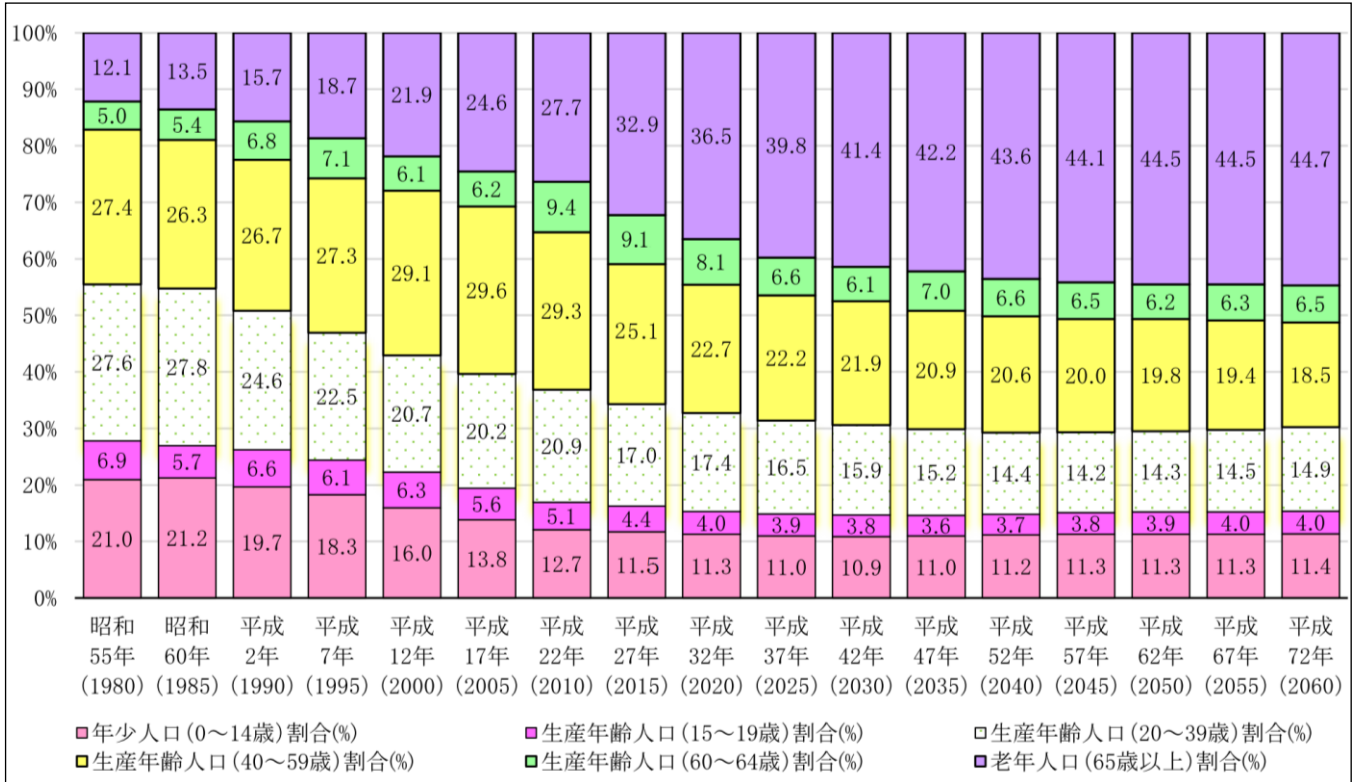
1

計画策定の背景と目的

【本町における年齢3区分別人口の推移と推計】



【本町における年齢6区分別人口割合の推移と推計】



【資料】国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン編

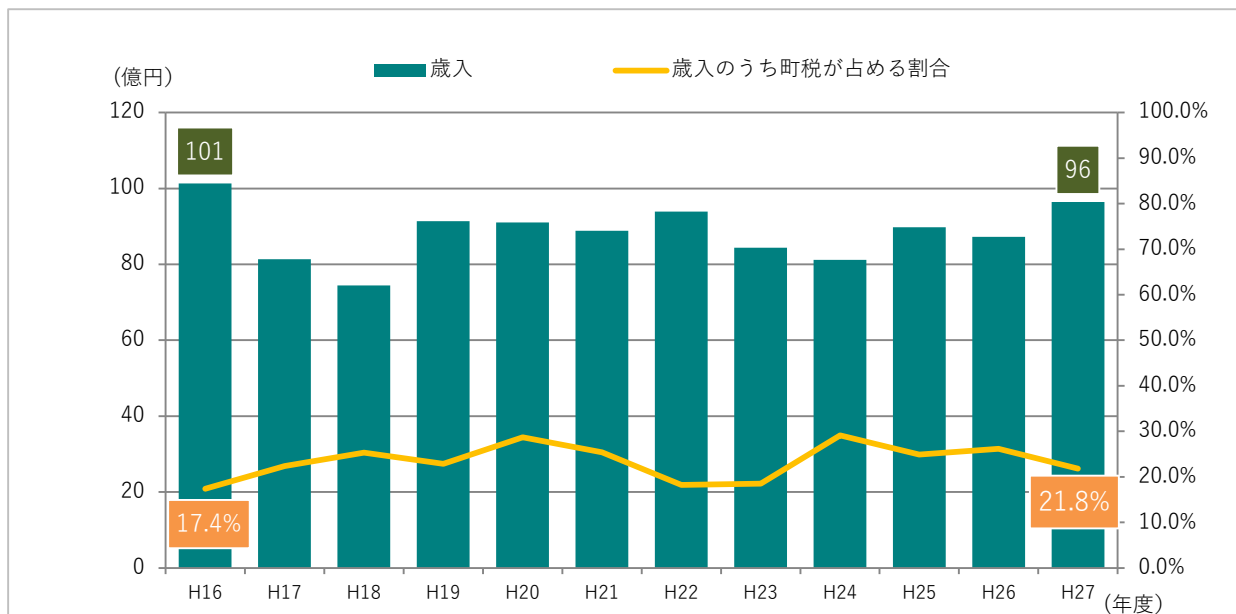
3.財政状況

生産年齢人口の減少や、長引く景気の低迷により、本町の財政状況は厳しさを増し、必要性の高い公共施設まで良好な状態で保てなくなるおそれがあります。

①歳入の推移

歳入において、平成16年度～平成27年度の推移をみると、平成16年度が約101億円とピークです。

また、歳入に占める町税の割合は、歳入がピーク時の平成16年度と比較すると、平成27年度では4.4%上昇しています。



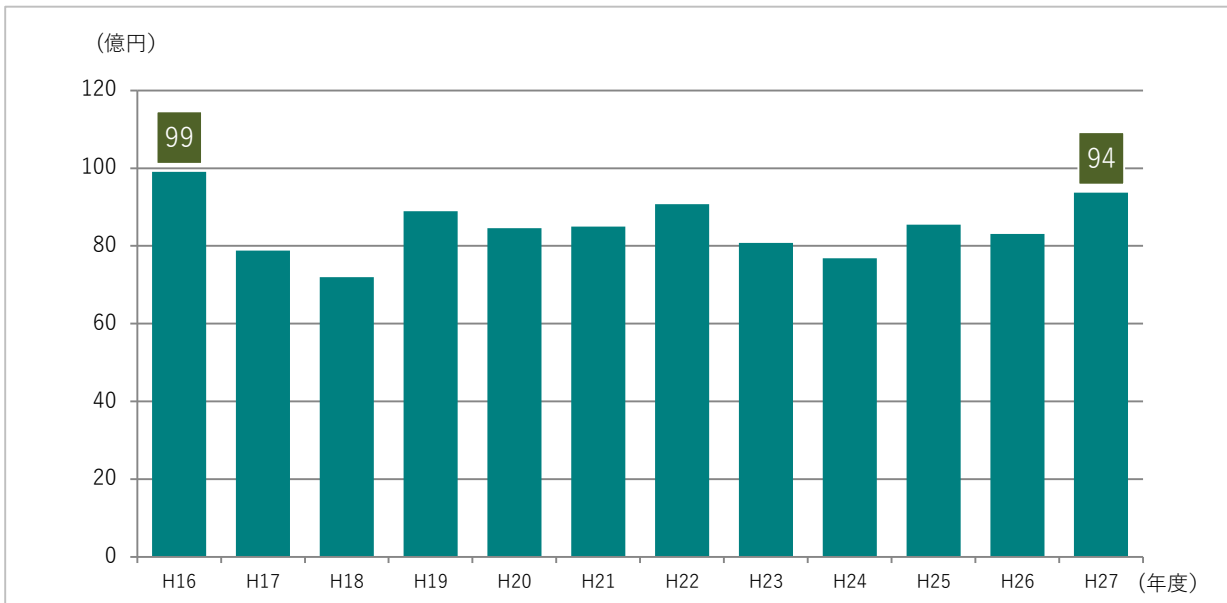
【資料】決算カード（H16年度～H26年度）及び決算統計（H27年度）

1

計画策定の背景と目的

②歳出の推移

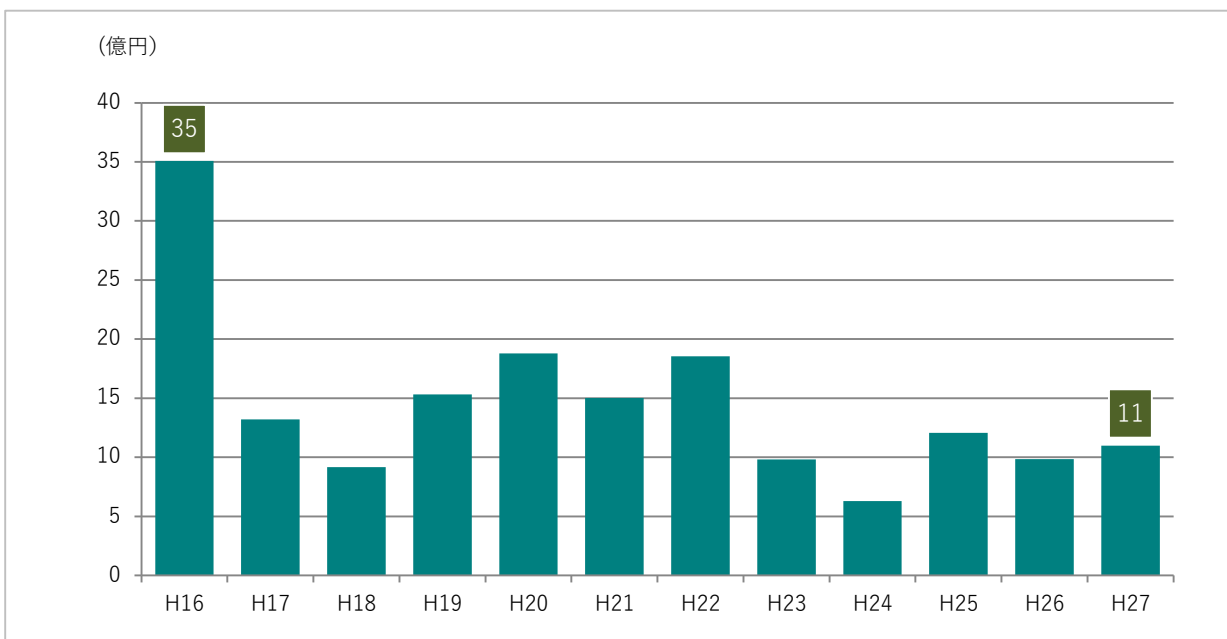
歳出において、平成16年度～平成27年度の推移をみると、平成16年度が約99億円とピークです。



【資料】決算カード（H16年度～H26年度）及び決算統計（H27年度）

③投資的経費の推移

道路、橋梁、公園、学校、公営住宅等の整備に要する経費である投資的経費は、全体として年々減少傾向にあります。



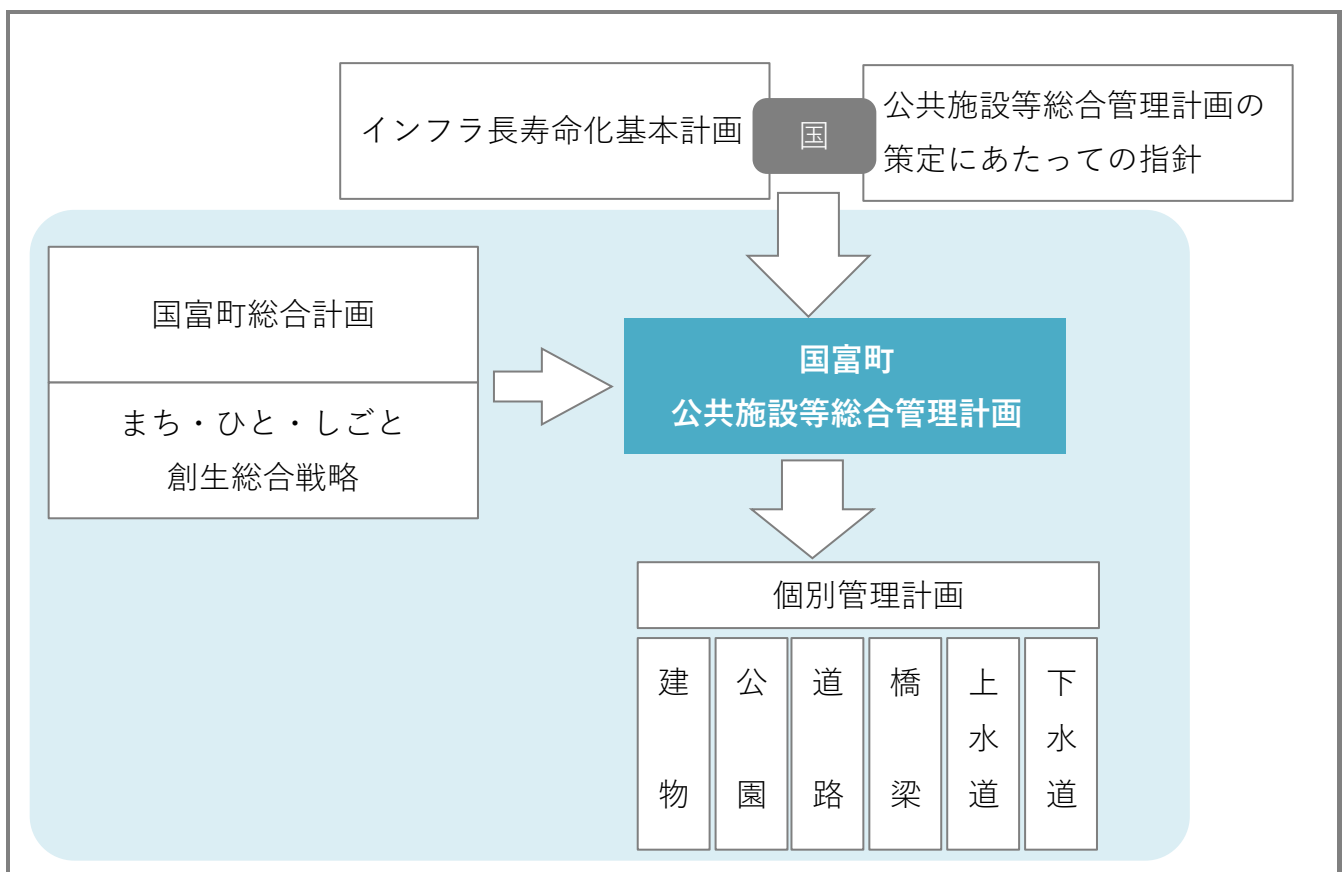
【資料】決算カード（H16年度～H26年度）及び決算統計（H27年度）

計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月策定）及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 26 年 4 月策定）を踏まえ策定するものです。

本計画は、本町の行財政状況などを総合的に鑑みながら、公共施設等を総合的に管理するための計画であり、建物系施設やインフラ施設にかかる個別の計画を包括する基本的な方針を定めるものです。

【本計画の体系】



第2章

公共施設等の現況及び将来の見通し



1

公共施設等の現況

1.1 建物系施設における大分類別状況

施設分類	本町の主な施設例	延床面積	
		(分類別)	(合計)
1 町民文化系施設	集会施設	181 m ²	967 m ²
	文化施設	786 m ²	
2 社会教育系施設	図書館	1,605 m ²	3,398 m ²
	農村環境改善センター等	1,793 m ²	
3 スポーツ・レクリエーション・観光系施設	スポーツ施設	7,778 m ²	10,915 m ²
	レクリエーション・観光施設	3,137 m ²	
4 産業系施設	産業系施設	5,684 m ²	5,684 m ²
5 学校教育系施設	学校	27,072 m ²	28,245 m ²
	その他教育施設	1,173 m ²	
6 子育て支援系施設	幼児・児童施設	1,462 m ²	1,462 m ²
7 保健・福祉施設	高齢福祉施設	459 m ²	1,927 m ²
	保健施設	591 m ²	
	その他社会福祉施設	877 m ²	
8 行政系施設	庁舎等	3,750 m ²	4,643 m ²
	消防施設	893 m ²	
9 公営住宅等	公営住宅、定住促進住宅	29,776 m ²	29,776 m ²
10 公園	市街地広場	132 m ²	132 m ²
11 供給処理施設	クリーンセンター等	9,655 m ²	9,655 m ²
12 その他	東諸葬祭場等	5,716 m ²	5,716 m ²
合計		102,520 m ²	

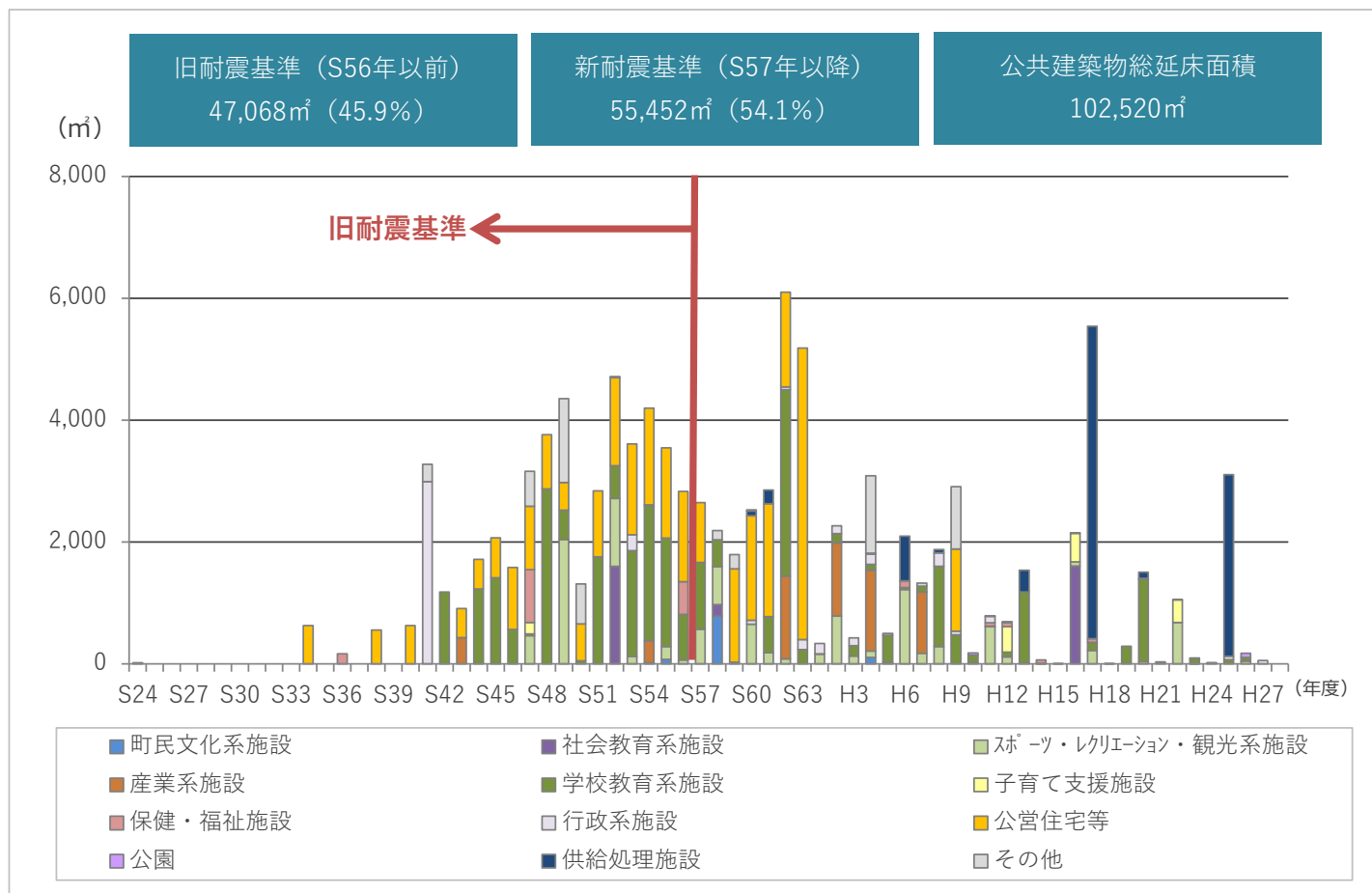
※「エコクリーンプラザ宮崎」を除いています。

※平成 28 年 3 月 31 日時点

1

公共施設等の現況

1.2 建物系施設における年度別整備延床面積



※「エコクリーンプラザ宮崎」を除いています。

※平成 28 年 3 月 31 日時点

※「一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10」で試算

1

公共施設等の現況

1.3 インフラ施設における状況

【道路及び橋梁の整備状況】

大分類	中分類	実延長	総面積
道路及び橋梁	町道	33,299.17m	2,436,046.82 m ²
	自転車歩行者用	260.30m	1,232.18 m ²
	橋梁	3,135.48m	19,546.69 m ²

※平成 28 年 3 月 31 日時点

【上下水道の整備状況】

大分類	中分類	口径	総延長
上下水道	上水道	導水管 300 mm未満	4,105m
		導水管 300～500 mm未満	4,738m
		送水管 300 mm未満	9,653m
		送水管 300～500 mm未満	931m
		配水管 50 mm以下	38,502m
		配水管 75 mm以下	41,912m
		配水管 100 mm以下	27,578m
		配水管 125 mm以下	703m
		配水管 150 mm以下	27,313m
		配水管 200 mm以下	4,501m
		配水管 250 mm以下	1,240m
		配水管 300 mm以下	10,412m
		配水管 400 mm以下	3,126m
	配水管 450 mm以下	100m	
	下水道	総延長	53,590m

※平成 28 年 3 月 31 日時点

1

公共施設等の現況

【上水道施設一覧】

・ 森永浄水場	・ 六野配水池
・ 西ノ前浄水場	・ 馬渡配水池
・ 八代北俣浄水場	・ 法ヶ岳第3配水池
・ 福山ノ下第1水源	・ 向高配水池
・ 福山ノ下第2水源	・ 須志田東ポンプ室
・ 西ノ前第1水源	・ 一丁田ポンプ室
・ 森永第2水源	・ 桑鶴ポンプ室
・ 第2配水池	・ 須志田西ポンプ室
・ 第3配水池	・ 穴喰野ポンプ室
・ 第4配水池	・ 高尾ポンプ室
・ 朽木配水池	・ 今平ポンプ室
・ 市の瀬配水池	・ 南川内ポンプ室
・ 伊左生配水池	・ 堀内ポンプ室

【下水道施設一覧】

- ・ 国富浄化センター

2

分類条件と他団体比較

2.1 公共施設等分類条件

本町が保有する公共施設等は、平成 28 年 3 月 31 日時点における固定資産台帳を基準として抽出を行い、大きく分けて「建物系施設」と「インフラ施設」の 2 つに分類されます。

さらに「一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10」を参考に建物では細かく分類されます。

2.2 町民一人当たりの施設保有量について

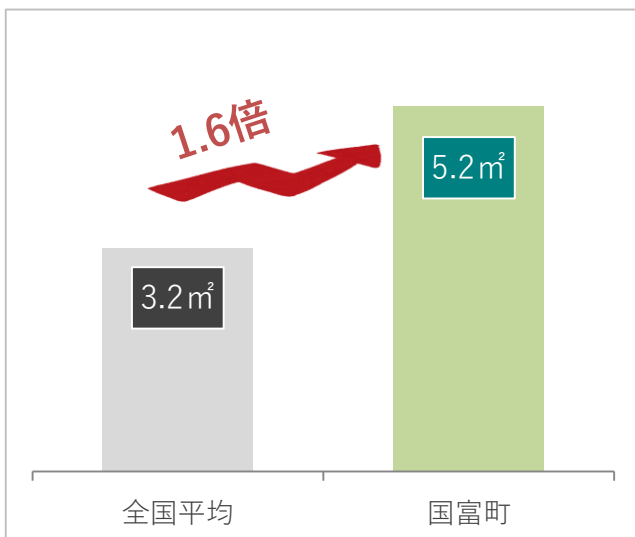
本町が保有している公共施設等の総延床面積を町民一人当たりには換算すると、5.2 m²になります。これは、全国平均 3.2 m²の約 1.6 倍です。

【町民一人当たりの総延床面積の算定式】

$$102,520 \text{ m}^2 \div 19,606 \text{ 人} = 5.2 \text{ m}^2/\text{人}$$

なお、九州圏内の人口 2 万人規模の類似団体と比較したところ、本町の施設保有量は少ない位置にあることが分かりました。なお、本町以外の団体は平成 22 年前後の数値を使用しています。本町は平成 27 年度の数値です。

【全国平均と本町比較】



【九州内の類似団体と本町比較】

①みやこ町 (福岡県)	7.7 m ²	④串間市 (宮崎県)	6.5 m ²
②芦北町 (熊本県)	7.5 m ²	⑤国富町	5.2 m ²
③築上町 (福岡県)	7.4 m ²	⑥多久市 (佐賀県)	5.0 m ²

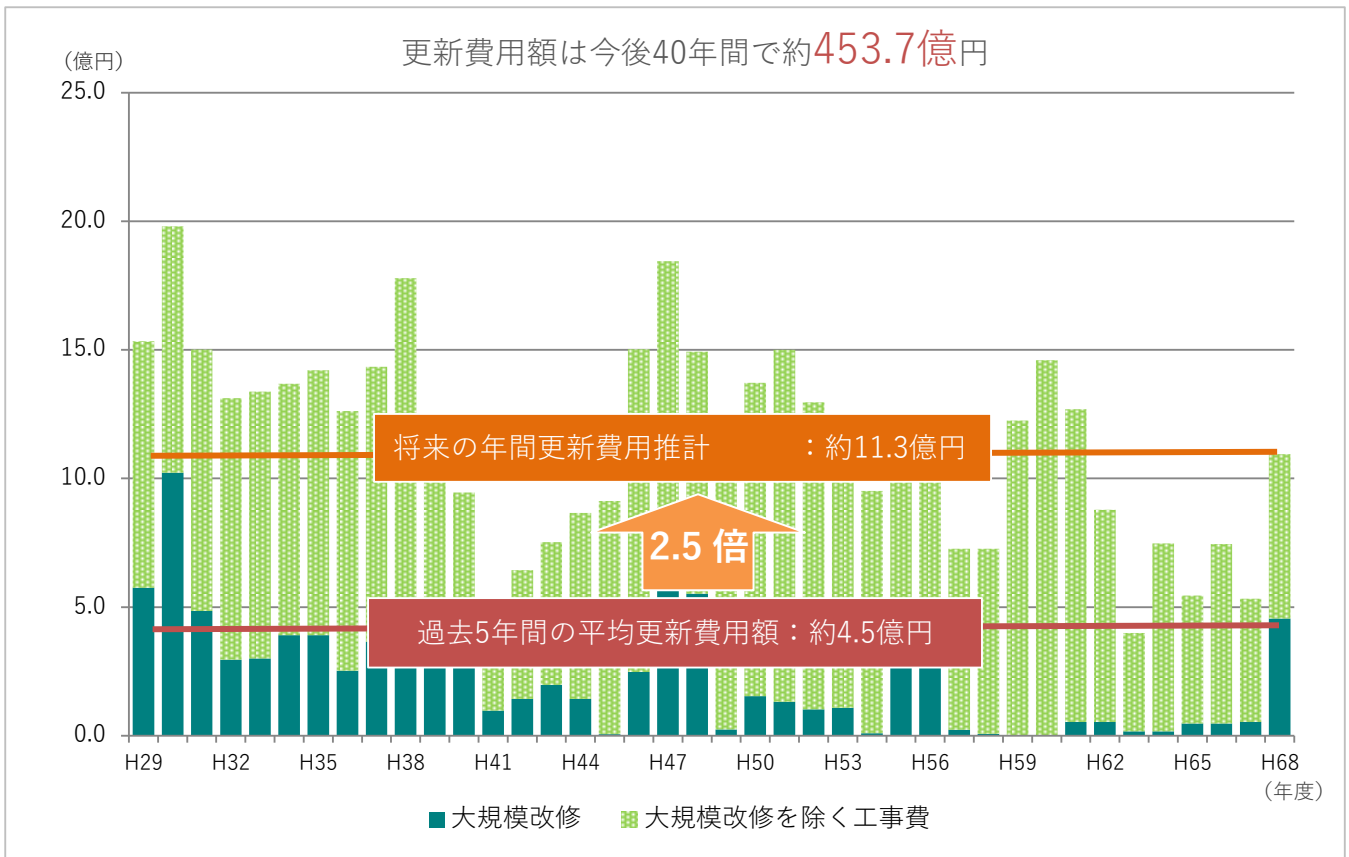
【資料】東洋大学 事態別人口・公共施設延床面積リスト

3

将来の更新費用推計

3.1 建物系施設

現在保有しているすべての建物系施設について、大規模改修や建替を実施した場合、いくら必要になるかを試算したところ、今後40年間で約453.7億円、1年平均で約11.3億円が必要という結果になりました。この額は過去5年間の平均更新費用額である約4.5億円の約2.5倍となります。



※「エコクリーンプラザ宮崎」を除いています。

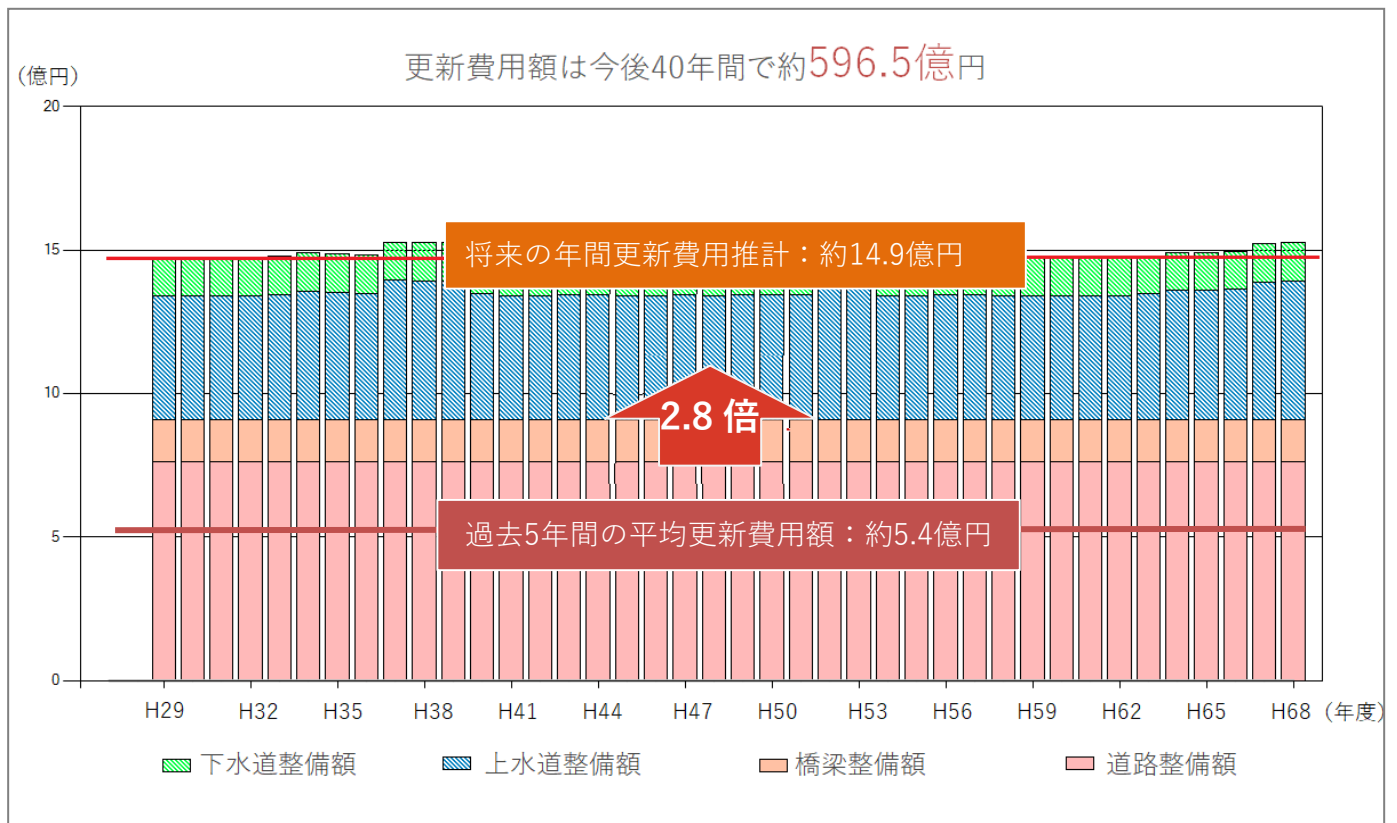
※平成28年3月31日時点

※「一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10」で試算

3.2 インフラ施設

インフラ施設に係る更新費用額は今後40年間で約596.5億円、1年間平均で約14.9億円の費用が必要となります。この額は過去5年間の平均更新費用額である約5.4億円の約2.8倍となります。

更新費用の内訳では、道路は約305.4億円（約7.6億円/年）、橋梁は約58.4億円（約1.5億円/年）、上水道は約176.9億円（約4.4億円/年）、下水道は約176.9億円（約4.4億円/年）となります。



※平成28年3月31日時点

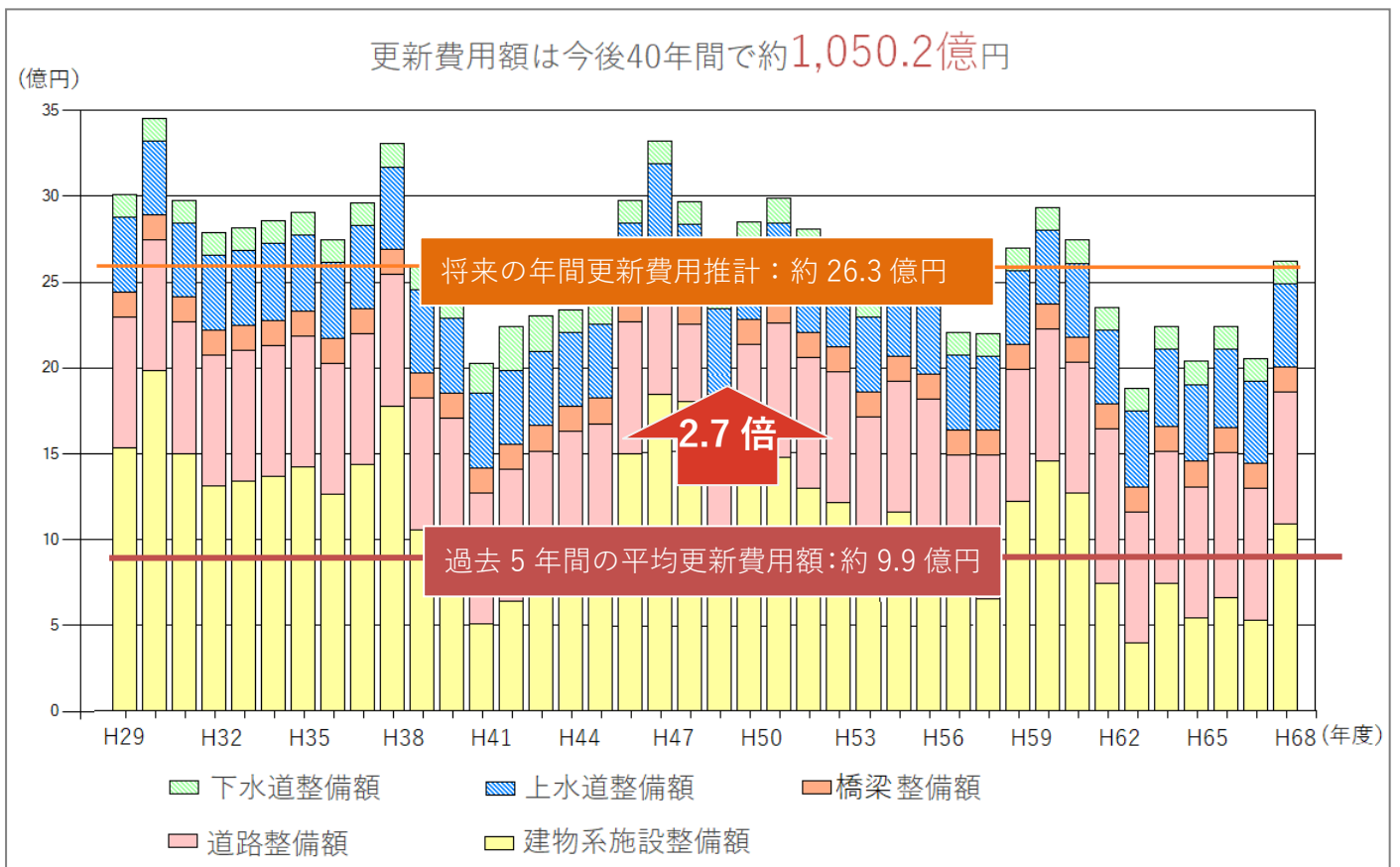
※「一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10」で試算

3

将来の更新費用推計

3.3 公共施設等（建物系施設及びインフラ施設）

建物系施設とインフラ施設の合計更新費用額は今後 40 年間で約 1,050.2 億円、1 年間平均で約 26.3 億円の費用が必要となります。この額は過去 5 年間の平均更新費用額である約 9.9 億円の約 2.7 倍となります。



※「エコクリーンプラザ宮崎」を除いています。

※平成 28 年 3 月 31 日時点

※「一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10」で試算

3.4 更新単価について

以下の単価により更新費用を算定しています。

①建物系施設

施設大分類	大規模改修単価	建替単価
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション・観光系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅等	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

※築 30 年で大規模改修、築 60 年で建替を実施すると想定

②インフラ施設

分類	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/m ²
橋梁	60 年	448 千円/m ²
上水道	40 年	97～923 千円/m
下水道	50 年	124 千円/m

【資料】一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

第3章

計画の理念及び方針



1

計画の基本理念

計画の基本理念について

①基本理念の設定

本町の計画の中で、最も上位に位置するものが「国富町総合計画（平成23年～平成32年）」です。本計画では「国富町総合計画」を踏まえながら、「国富町まち・ひと・しごと総合戦略（平成28年3月策定）」の目標とも連動させていきます。そして、「国富町総合計画」の将来像を本計画の基本理念とします。

本計画の基本理念


人が・地域が・まちが「元気」な健康田園都市

iハートくにとみ

～安心・安全で住みよい 元気な国富町を目指して～

②基本理念の実現

基本理念を実現するために、公共施設等における「質」と「量」の視点で着目しました。

	公共施設等の「質」	公共施設等の「量」
求められるもの	安心・安全な施設の提供	必要な町民ニーズが満たされている。
抱える課題点	・老朽化対策 ・耐震化対策	・公共施設等に充当費用減少 ・将来世代への負担大
検討すべき方向性	老朽化しつつある施設をどう維持するか。	厳しい財政状況の中で、公共施設等の適切な量をどう確保するか。
		
	計画的な管理で、公共施設等を安全・良質な状態に保ちます。	財政状況に見合った費用構造を実現します。

計画の基本方針について

①基本方針の目的

本町がこれまでに整備してきた公共施設等を再び整備するには、膨大な費用がかかることがわかります。現在の公共施設等の面積をそのまま更新することは現実的には不可能な状況となっています。そのような状況の中で、必要なサービスを継続して提供するためには、どのようにしたらよいか、その基本的な方策を整理することが本計画の目的です。

②目的を達成するための6つの基本方針

公共サービスの持続的な提供を達成するために「公共施設等を適切に管理」することが目標になります。人口減少や高齢化が進み、今後予想される厳しい財政状況の中で町民の皆さんに対して行政サービスを提供し続けるために、施設の適正管理をどのように行っていけばよいか、どのような手法が考えられるのか、基本方針を次の6つに整理しました。

【基本方針】

① 適切な維持管理

町民が安心・安全に利用できるように維持管理

② ライフサイクルコストを考慮した施設の長寿命化

「予防保全」の考え方による計画的な修繕・更新の検討

③ 施設の統合、廃止、機能移転、複合化・多機能化

町民ニーズ等に即した施設の在り方を検討

④ 類似施設の利活用

周辺類似施設の活用を検討

⑤ 施設管理の一元化

効率的な施設管理を推進

⑥ 民間手法の活用

施設サービス水準の向上と業務の効率化

【ライフサイクルコストとは】

建物の建築から、維持管理、解体・廃棄に至るまで、建物の全生涯に要する費用の総額。

基本方針① 適切な維持管理

①現状・課題

本町が保有する建物系施設は、45.9%を超える施設が昭和56年度以前に建設され、築35年以上が経過しています。また、旧耐震基準で建てられ、耐震性が未確認の施設もあることから、対策が必要とされています。これらの施設は、今後、大規模な修繕や建替の時期を迎えることとなりますが、今の厳しい財政状況を踏まえると、すべての施設の修繕や建替に対応することはできません。また、必要性の高い施設まで安全・安心の確保ができなくなるおそれがあります。

インフラ施設についても、老朽化の進行による橋桁のコンクリート剥離、路面の凹凸による事故、上水・下水道管の損傷やそれに伴う漏水による道路陥没など、町民が安心・安全に生活を営むことができなくなるおそれがあります。

②今後の方向性

義務教育の学校施設は、児童・生徒がいる限り維持し、必要に応じて更新していく必要があります。また、災害時の防災拠点となる行政施設や、保健施設、体育館など、安全・安心の確保が必要な施設は、耐震化や老朽化対策の必要性・優先度が高い施設といえます。インフラ施設や公園等は、町民の日常生活や経済活動に直結する重要なライフラインであり、大規模災害時には救援や災害復旧においても重要な役割を果たすことから、今後も必要不可欠です。

また、耐震改修促進法など施設の耐震性や安全性確保に関する各種法令や国等の要請に基づき、耐震診断や点検が必要な施設については診断等の調査を実施し、調査結果に基づき耐震補強や安全性確保のための改修等を検討することが考えられます。

今後、限られた財源の中で、老朽化した施設の改修等を行う際には、町民が安心して施設を利用できるよう、施設の必要性、老朽化の進行状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や需要等を踏まえた検討を行います。

今後も必要な施設、継続して使用していく施設については、これまでと同様に、設備機器等の保守や定期点検、診断などを計画的に実施します。

基本方針② ライフサイクルコストを考慮した施設の長寿命化

①現状・課題

建物系施設やインフラ施設の老朽化に適切に対応し、計画的な維持管理・更新を行っていくためには、施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められる際には速やかに対策を講じる必要があります。

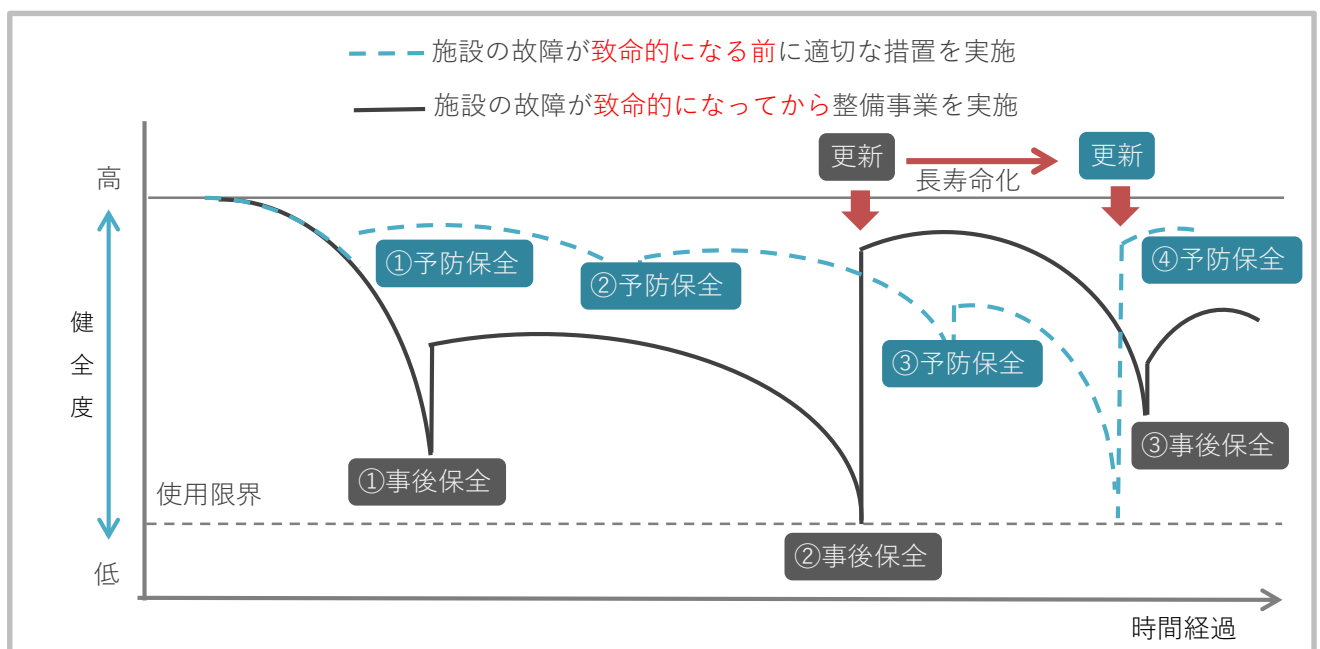
これまでは、主に建物や設備が劣化や損傷してから対処する事後保全により対応しており、ライフサイクルコスト縮減の観点から必ずしも効率的、効果的な対策を行っていない状況にあります。

②今後の方向性

今後、施設の新規整備あるいは維持管理・更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通じた費用縮減に繋がるよう、事業計画を立案する必要があります。

そのために、施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新を検討します。また、インフラ施設についても、個別の長寿命化計画等に基づき、定期的な点検・診断結果による計画的な修繕・更新を検討することが考えられます。

【公共施設等のライフサイクルコストと長寿命化】



基本方針③ 施設の統合、廃止、機能移転、複合化・多機能化

施設の統合、廃止、機能移転

①現状・課題

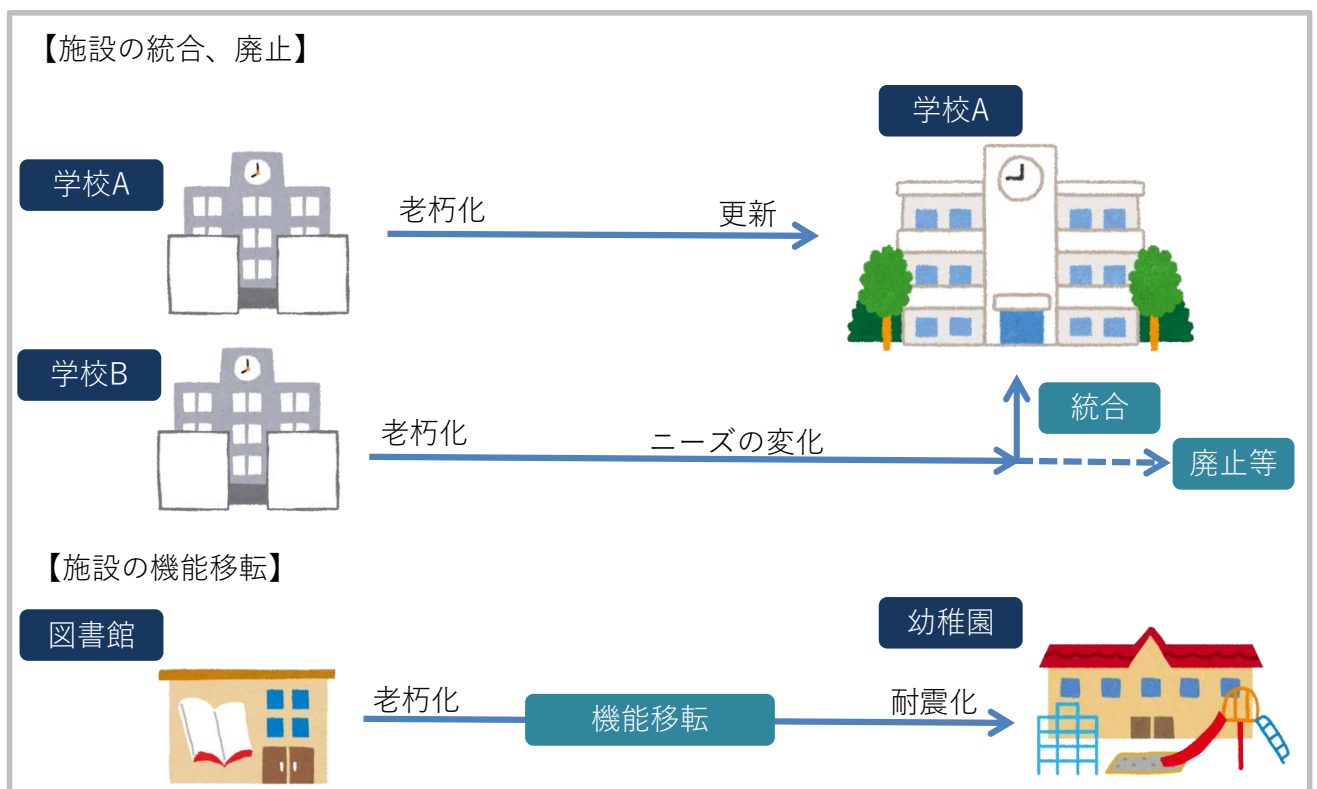
これまで、公共サービスの提供にあたっては、いずれの地域にも均質で均一であることが求められてきました。しかし、時代とともに地域ごとの人口やその構成に変化が生じ、町民ニーズの量と質が変化していることが考えられます。

高齢化の進んだ地域と子育て世代の多い地域とでは、それぞれの地域で求められる施設やサービスは異なります。また、現在の高齢者世代と将来の高齢者世代では、求める施設、機能は必ず合致するとは限りません。

②今後の方向性

時代の変遷によりニーズが変化したもの、あるいはニーズが大幅に縮小したものは、施設機能移転や統合による施設の再配置を検討することが考えられます。

【施設の統合、廃止、機能移転の例】



施設の複合化・多機能化

①現状・課題

これまでは、教育や文化、社会施設など機能ごとに必要な施設を個々に整備してきました。

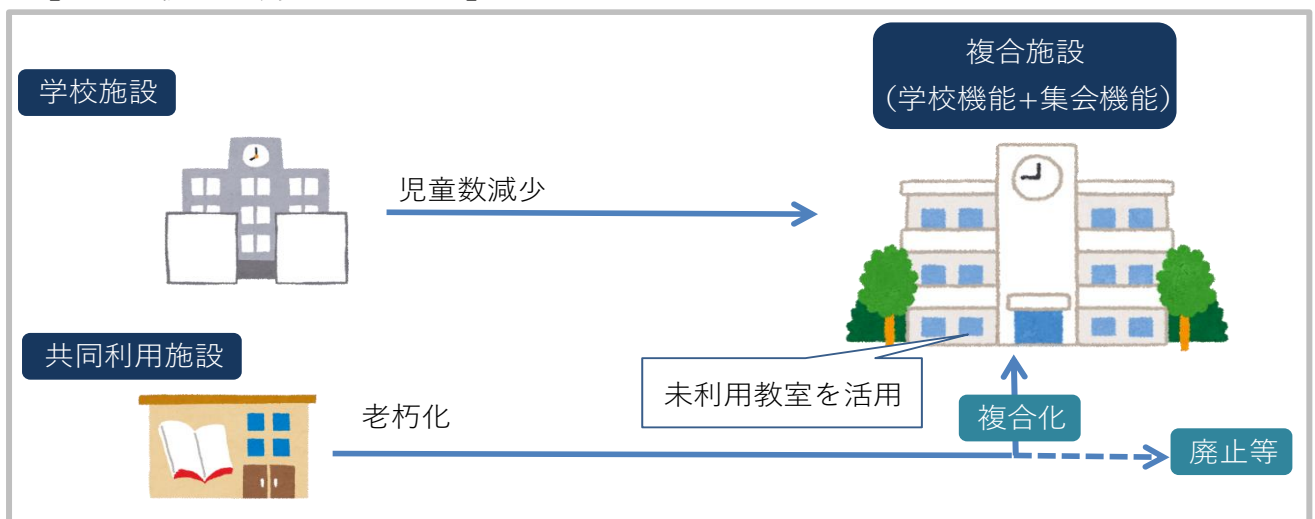
その結果、施設数の増加に伴う維持管理費の増加や、施設ごとの稼働率に大きな違いがみられるなど、必ずしも効率的な利活用がなされていない状況にあります。

②今後の方向性

今後、施設の管理、運営、更新を検討するにあたっては、従前からの機能に限定した更新整備を前提とするのではなく、将来を見据えた機能にも着目して施設の複合化や多機能化を図ることが必要となってきます。

具体的には、既存施設の更新時に異なる機能を集約し、施設を複合化することにより、玄関やトイレなどの共有部分の削減を図るとともに、異なる機能が連携し補完し合うことにより、新しいサービスの提供が生まれることも期待されます。

【施設の複合化、多機能化の例】



基本方針④ 類似施設の利活用

①現状・課題

これまでは、スポーツ・レクリエーション・観光系施設や公営住宅など自治体が主体となって整備していききましたが、施設の老朽化や非耐震施設が目立つようになりました。さらに、時代の変化により、民間による類似施設が増えてきました。類似施設の配置状況や町民ニーズの変化等を総合的に勘案していく必要があります。

②今後の方向性

今後は、人口や財政規模に見合った施設保有の最適化を図る必要があります。周辺に民間の類似施設等がある場合は、代替施設として検討することが考えられます。さらには、広域的な取組として、国や県のほか、「みやざき共創都市圏ビジョン」を共有する自治体である宮崎市や綾町とも連携しながら、公共施設等に関する情報を共有し、保有資産の相互有効活用について検討することが考えられます。

基本方針⑤ 施設管理の一元化

①現状・課題

これまで公共施設等の建設や運営、維持管理は、各所管課が主体となって実施してきました。しかしながら、効率的、効果的な施設管理・運営に関する情報が分散しています。公共施設等全体の最適な運営に必要な全庁的視点に立った施設管理・運営の取組が行われていない状況にあります。

②今後の方向性

公共施設等全体として運営の最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、費用のバランスを図るとともに、ライフサイクルコストベースでの長寿命化といった視点から、施設運営を行う必要があります。

そのためには、施設の老朽度や維持管理費用等に関する情報の一元管理、修繕や建替にあたっての優先順位の意思決定、個別の事業計画と全体方針との調整など、庁内横断的な取組が必要であり、それらの取組を推進するため、一元的に管理できる体制の整備を図ります。

基本方針⑥ 民間手法の活用

①現状・課題

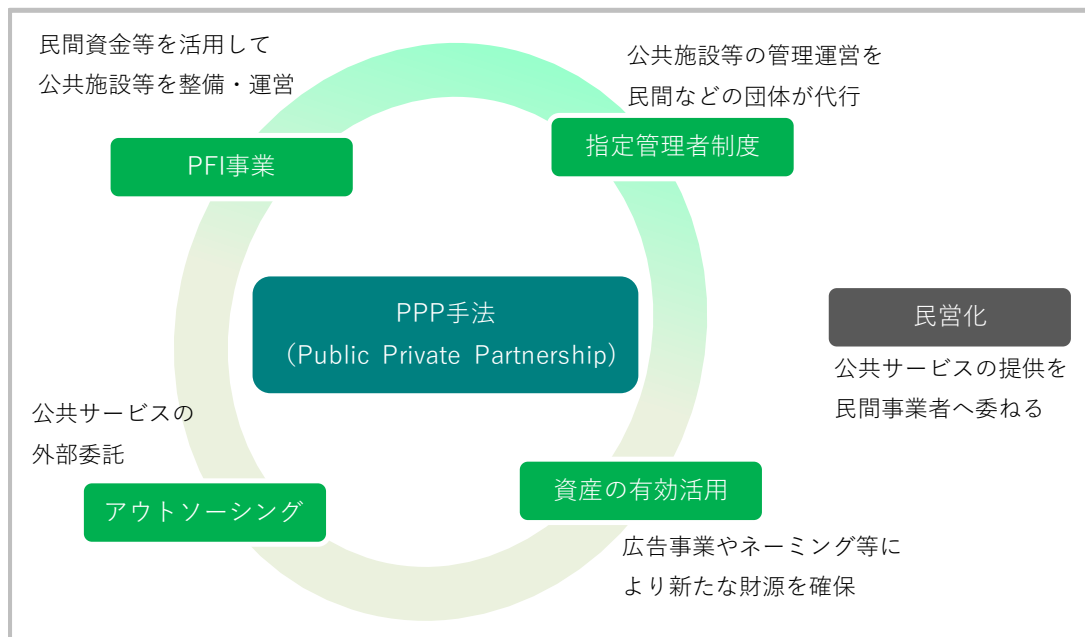
本町は、これまでも指定管理者制度の導入などにより、施設運営・管理の効率化に努めてきました。今後も、さらなる効果的、効率的な施設サービスの提供の方法を検討していく必要があります。

②今後の方向性

施設の運営・維持管理にかかる費用や、施設利用者、運営状況の情報把握を徹底し、効率的な費用削減を図るとともに、施設の利用率、稼働率の向上や料金設定、減免制度の見直しなど、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を検討することが考えられます。

また、必要な公共サービスの質を適切な費用で提供するため、民間の資金やノウハウ、公民が連携した PPP 手法の導入や民営化について、検討を行います。

【公共施設等の民間手法活用の例】



【PPP（Public Private Partnership）とは】

行政と多様な構成主体（町民、民間事業者など）との連携により、サービスの向上や事業の効率化・改善を図り、町民サービスを提供していくこと。

第4章

施設類型ごとの管理に関する方針



1.1 町民文化系施設

①分類別施設概要

中分類	施設名
集会施設	亀の甲公民館、六日町東区公民館
文化施設	総合文化会館

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

【集会施設】

- ・ 亀の甲公民館は、築 36 年が経過しており老朽化が進行しています。亀の甲区の行事以外での利用率は低い状況ですが、近隣に代替施設がないため廃止や統合は難しい状況です。改修等については区の要望に対して検討を行い、必要性により対応しています。
- ・ 平成 8 年から公民館として六日町東区に貸出しを開始した六日町東区公民館は、築 24 年が経過しており老朽化が進行しています。

【文化施設】

- ・ 総合文化会館は、築後 30 年以上が経過しています。維持補修による保全管理を行っていますが、空調設備など施設の老朽化が進み、雨漏りや外観の汚れもあるなど、大規模改修が必要となっています。

基本的な方針

【集会施設】

- ・ 亀の甲公民館は、維持補修による予防保全を基本としますが、今後、区と連携を図った上で建替等を検討していく必要があります。
- ・ 六日町東区公民館は、今後の施設管理について、将来的には区への譲渡も含めあらゆる方向性を検討することが考えられます。

【文化施設】

- ・ 総合文化会館は、維持補修による予防保全を基本とし、町の文化発信の重要拠点として、質の高い事業を展開して運営の充実を図ります。中・長期的には、改修、更新、既存施設への統廃合など、文化施設としての在り方を総合的に検討する必要があります。

1.2 社会教育系施設

①分類別施設概要

中分類	施設名
社会教育施設	農村環境改善センター、婦人の家
図書館	町立図書館

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

【社会教育施設】

- ・ 農村環境改善センターは、築 40 年が経過しており老朽化が進行しています。平成 24 年度に耐震補強工事を行い、また大ホールの改修を行うなどして、施設の安全性は確保されていますが、雨漏りが発生するなどの不具合については維持補修で随時対応しているところです。施設には大ホールのほかに各種の会議室があり、年間を通して多くの方に利用されていますが、収容人員が少なく施設の拡充や更新を望む声があります。
- ・ 婦人の家は、築後 30 年以上経過しており、老朽化が進行した結果、施設や設備に不具合が発生しています。特に調理室の設備の老朽化が激しく、危険性の高いものを優先して対応している現状です。毎日のように利用予約が入っており、平成 27 年度の実績は 1,200 名程度と多くの方に活用されています。

【図書館】

- ・ 町立図書館は、平成 17 年に新築されました。平成 23 年からは N P O 法人に管理運営を委託し、多くの町民に利用され親しまれています。現在のところ、施設・設備の老朽化現象は出ていませんが、長寿命化を図るため点検等による予防保全に努めています。

基本的な方針

【社会教育施設】

- ・ 農村環境改善センターは、維持補修による予防保全を基本として長寿命化を図りますが、町の社会教育全般の拠点施設としてその重要性は高く、今後は大規模改修、建替、他施設との複合化・多機能化など、将来を見据えた施設の方向性を検討する必要があります。

【図書館】

- ・ 町立図書館は、町民のニーズや時代に即した施設となるよう、利用状況も踏まえながら、予防保全を基本に適切な維持管理に努めます。

1.3 スポーツ・レクリエーション・観光系施設

スポーツ・レクリエーション・観光系施設（その1）

①分類別施設概要

中分類	施設名
スポーツ施設	中央コミュニティセンター、屋内系施設（中央体育館、本庄東部体育館（犬熊）、川南地区健康増進センター（嵐田）、農業者トレーニングセンター（三名）、靱木体育館、須志田地区構造改善センター、木脇地区構造改善センター（平原）、旧深年小学校体育館、旧北俣小学校体育館、弓道場、武道館）、運動場系施設（運動公園、球技場（六野）、運動広場（向高））

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

【中央コミュニティセンター】

- ・ 平成 28 年度末完成予定の中央コミュニティセンターは、地域交流、健康増進、防災などの機能を併せ持った本町最大の施設となり、今後その活用が期待されています。運用開始は平成 29 年 6 月以降の予定です。

【屋内系施設】

- ・ 11 の屋内系施設は、築後 5 年から古いもので 40 年以上経過するものまでありますが、予算の範囲内で緊急性などで優先順位を付けて維持補修を行っています。
- ・ 中央体育館は老朽化が激しく将来的に取壊しが必要ですが、役場に隣接して利便性が高いため、利用者から存続の希望が多くなっています。

【運動場系施設】

- ・ 運動公園は、陸上競技場と野球場併用の多目的広場のため、それぞれ段差等が支障となっています。また、ナイター施設が一部のため、全体をカバーできていない状況です。遊具広場、幼児プール、テニスコートも併設されており、それぞれの維持管理や修繕も必要となっています。
- ・ 球技場は、もともとソフトボール場として利用されていましたが、現在はサッカー場としての利用が多く、活用方法の検討が必要となっています。また、駐車場の拡張整備の要望も出ています。
- ・ 河川敷にある運動広場について、野球場は日常的に利用している団体により丁寧に管理されていますが、両側のソフトボール場は利用頻度が少なく管理が行き届いていません。

基本的な方針

【中央コミュニティセンター】

- ・ 適切な維持管理による予防保全を基本とします。

【屋内系施設】

- ・ 原則全ての施設において、適切な維持管理による予防保全を基本とします。
- ・ 必要に応じ、照明のLED化、扉の改修、網戸設置、外壁の防水塗装などを順次検討していきます。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの設立を視野に入れ、地域での管理について検討を行います。
- ・ 人口減少が進む中、利用者数や地域バランスなど考慮して、今後は施設数の縮減を検討することが必要となってきます。特に中央体育館については廃止も含め方向性を検討する必要があります。

【運動場系施設】

- ・ 原則全ての施設において、適切な維持管理による予防保全を基本とします。
- ・ 運動公園は、土が少なくなっており、整備補充が必要となっています。
- ・ 球技場と運動広場は、草刈を定期的に行っていますが、集草ができていないので、集草方法の検討を行います。

1

建物系施設

スポーツ・レクリエーション・観光系施設（その2）

①分類別施設概要

中分類	施設名
レクリエーション・観光施設	法華嶽公園、旧ふれあいの里、旧法華嶽荘

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

【法華嶽公園】

- ・ 当施設は、昭和 55 年度から「町民の憩いの場」として整備がはじまり、その後、随時拡張され概ね 30 年が経過する施設です。
- ・ 管理運営は、限られた予算の中、緊急性や必要性に応じて予防保全を重視した補修等を行っています。
- ・ 施設の老朽化が進行しており、今後、建替や改修が必要となってきます。
- ・ 施設の活性化については、立体型の自然公園であることを前面に出し、公園を中心に登山から川遊びまでできる総合レジャー施設として、PRを促進し、認識度を高めることが必要となっています。

【旧ふれあいの里、旧法華嶽荘】

- ・ これらの施設は、民間との賃貸借契約により、有効に活用されていますが、旧ふれあいの里は築 26 年、旧法華嶽荘は築 30 年が経過して老朽化が進み、これまで相当の改修・修繕費を投入してきており、今後の施設の在り方を検討する必要があります。

基本的な方針

【法華嶽公園】

- ・ 当面は、維持補修による予防保全を基本として長寿命化を図りますが、建替や改修を行なう場合は、老朽化の程度など緊急性の高いものを優先します。
- ・ 公園協会職員の高齢化が進み補充がされていないことから、今後の公園の在り方も含め、管理体制の方向性を検証する必要があります。
- ・ 施設総量に関しては、利用度合など考慮した上で、集約化をすることも含め検討していくこととします。

【旧ふれあいの里、旧法華嶽荘】

- ・ これらの施設は、維持補修による予防保全を基本として長寿命化を図りますが、今後は、施設の在り方や必要性も含め、現在の借主の意向も踏まえながら、維持継続、売却、譲渡、廃止など、多角的な方向性を検討します。

1.4 産業系施設

①分類別施設概要

中分類	施設名
産業系施設	地域交流拠点施設、商工振興会館、 農業系 5 施設（落花生加工施設、せんぎり大根集出荷貯蔵施設、 スイートコーン集出荷施設、ニラ集出荷施設、花き冷蔵施設）

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

【地域交流拠点施設】

- ・ 平成 28 年度に取得した当施設は、昭和 61 年建築で新耐震基準を満たしているものの、設備等の劣化が激しいため、平成 29 年度に大規模改修を行うこととしています。
- ・ 施設の管理運営についても、平成 29 年度中に方向性を出すこととしています。

【商工振興会館】

- ・ 当施設は、築 48 年が経過しており老朽化が進行しています。
- ・ 国富町商工会を指定管理者に指定し管理を行っています。小規模修繕等は指定管理者で行い、大規模な改修等は町で対応することとなっています。

【農業系 5 施設】

- ・ これらの施設はそれぞれ築後 20 年から 35 年以上を経過しており老朽化が進行しています。
- ・ 当施設は全て J A 宮崎中央を指定管理者に指定し管理を行っています。施設の修繕や増築等が必要な場合には、双方協議の上で指定管理者が対応し、適切な施設の維持管理が行われています。

基本的な方針

【地域交流拠点施設】

- ・ 本町の中心部に位置する当施設は、商工観光振興など地域の拠点施設として今後の利活用が期待されており、これらに対応できる改修を行うとともに、施設の保全管理についても適切な方法を検討し実行していきます。

【商工振興会館】

- ・ 当施設は、商工業に関する会議・研修や商工会の行事などで活用されており、その存在意義は大きいと、年次的な修繕や耐震補強を計画的に実施する必要があります。また、長期的には、建替も含め施設の運営・利用方法や継続の必要性などについても議論を深める必要があります。

【農業系5施設】

- ・ 原則全ての施設において、適切な維持管理による予防保全を基本とします。
- ・ 本町の基幹産業である農業を支える重要施設であるため、指定管理者であるJA宮崎中央と緊密な連携を図りながら、国・県事業等の動向に注視しつつ、今後の農業の方向性を見据えた各施設の在り方を議論して、施設の改修、更新、統廃合、複合化など、あらゆる対策を検討していく必要があります。

1.5 学校教育系施設

①分類別施設概要

中分類	施設名
学校	小学校 4 校（本庄、森永、八代、木脇）、 中学校 3 校（本庄、八代、木脇）
その他の教育施設	学校給食共同調理場

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

【学校】

- ・ 築後 20 年以上経過している施設がほとんどであり、築後 30 年を経過しているもの多数ある状況です。
- ・ これまでは耐震化事業を優先的に進めつつ、維持補修や大規模改修については緊急性等で判断しながら順次対応してきました。
- ・ 今後は、老朽化する施設の建替などをどのように行うかが課題となっています。

【その他の教育施設】

- ・ 学校給食共同調理場は、築 20 年が経過し老朽化が進んでおり、維持補修による施設管理を行っています。
- ・ 調理場は、米飯の外部委託を前提に当初建設されているなど、現在の給食規模やニーズに対応していない状況となっています。

基本的な方針

【学校】

- ・ 町の災害避難場所にも指定されており、適切な維持管理・予防保全による長寿命化対策を進めます。
- ・ 施設の修繕等は、児童生徒への危険性が高いものから優先的に実施します。
- ・ 本庄小学校については、緊急性の高い校舎の大規模改修を今後実施します。
- ・ 将来の人口動向などを注視しつつ、学校規模の適正化を検討します。
- ・ 今後老朽化する施設の建替等については、長期的視点に立って多角的な検討を行います。

【その他の教育施設】

- ・ 学校給食共同調理場では、安心・安全な給食を町内の小中学校に提供するため、衛生管理の徹底を基本に、施設の予防保全による長寿命化対策を進めます。
- ・ 今後は、施設の老朽化度合、給食ニーズの変化などにより、更新、移転などを総合的に検討します。

1.6 子育て支援系施設

①分類別施設概要

中分類	施設名
幼児・児童施設	中央児童館、森永児童館、木脇児童館、子どもセンター（八代）

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

- 中央児童館（H13年建設）、森永児童館（H23年建設）、木脇児童館（H17年建設）の3館については、どれも比較的新しい建物で、短期的に大規模改修等の必要はなく、良好に維持管理を行っています。
- 子どもセンターは、昭和48年建設（旧川上へき地保育所）で、築後40年以上が経過して老朽化しています。修繕については緊急性等で優先順位を判断して対応している状況ですが、今後老朽化した施設の建替・改修が課題となっています。

基本的な方針

- 全ての施設において、点検などの結果に基づいた適切な維持管理による予防保全を基本とします。
- 施設はそれぞれ町内4つの小学校区内に所在するため、小学校の統廃合等が行われな限り統廃合の予定はありません。
- 老朽化している子どもセンターについては、耐震性の問題や児童の安全性確保などから、建替や改修を検討する必要があります。

1.7 保健・福祉施設

①分類別施設概要

中分類	施設名
保健施設	保健センター
高齢者福祉施設	老人福祉館（三名）
その他の保健・福祉施設	総合福祉センター、ほとくりの家

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

【保健施設】

- ・ 保健センターは、昭和 56 年に県の国富保健所として建設され、その後廃止となった建物を町が購入し、平成 9 年 11 月に利用を開始しました。
- ・ 築 35 年が経過しており、耐震性の問題、高圧受電施設や消防機器等の設備の老朽化など、施設の保全や維持管理上に懸念があります。
- ・ 施設が手狭であるため、保健指導用の個室や健診時の会場スペースが十分確保できていません。また、検診車や外来車の駐車場が不足している課題もあります。

【高齢者福祉施設】

- ・ 老人福祉館は、一部が築 45 年を経過して老朽化が進行しています。
- ・ 入浴施設などの設備が省エネ化されておらず、多大な経費を必要としています。また、修繕の必要箇所も増えてきています。
- ・ 施設は数多くの高齢者に利用されており、その存在価値は年々高まってきています。

【総合福祉センター】

- ・ 当施設は、築後 40 年以上が経過して老朽化がかなり進行しています。
- ・ 町社会福祉協議会を指定管理者に指定し管理を行っています。小規模修繕等は指定管理者で行い、大規模な改修等は町で対応することとなっています。
- ・ 耐震性やバリアフリー化など躯体や設備に問題が多く、早急な対策が迫られています。
- ・ 当施設は、各種相談の窓口機能や町の福祉行政を最前線で担っている社会福祉協議会の拠点となっており、その重要性はますます増してきています。

【ほとくりの家】

- ・ 当施設は、築後 40 年以上が経過して老朽化が進行しています。
- ・ 精神・知的障がい者の方「居場所」として貸出しをしており、賃借人において良好に管理されています。
- ・ 小規模修繕等は賃借人で行っていますが、今後大規模な改修が必要となった場合の施設の方向性については議論が必要となってきます。

基本的な方針

【保健施設】

- ・ 保健センターは、維持補修による予防保全を基本として長寿命化を図りますが、町民の健康増進を担う重要な施設であるため、今後は改修のみならず、建替や他施設との複合化・多機能化など、長期的視点に立って施設の方向性を検討する必要があります。

【高齢者福祉施設】

- ・ 老人福祉館は、維持補修による予防保全を基本としますが、高齢者の生きがいや憩いの場として寄せられる期待は大きいため、将来的には、大規模改修や建替を検討する必要があると考えられます。

【総合福祉センター】

- ・ 当施設は、維持補修による長寿命化を基本としますが、老朽化が激しいため、保健センターなど他の関係機関との施設の複合化・多機能化等を検討することにより、効率的で効果的な事業のできる施設を実現する必要があります。

【ほとくりの家】

- ・ 当施設は、賃借人による適切な維持管理を基本としますが、今後の施設の在り方については、賃借人との協議の上で、施設の解体撤去も含め代替施設の検討などを総合的に行う必要があります。

1.8 行政系施設

①分類別施設概要

中分類	施設名
庁舎等	本庁舎等
消防施設	コミュニティ消防センター（消防詰所）

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

【庁舎等】

- ・ 本庁舎と書庫・車庫棟は昭和 41 年、庁舎別館は昭和 53 年、会議棟は平成 9 年に建設されています。
- ・ 本庁舎は、平成 20 年に耐震補強工事を行い、平成 21 年に内部改修工事を行っています。現在は維持補修により管理を行っていますが、内部設備の老朽化や、執務室・会議室・ロビーなどが手狭であるといった問題も内在しています。
- ・ 書庫・車庫棟は築後 50 年が経過し、庁舎別館も耐震基準以前の建物であるため、耐震補強などの改修が必要ですが、現在は維持補修での対応を行っています。
- ・ 会議棟は築後 20 年が経過していますが、現状は問題がなく、維持補修による予防保全を図っています。

【消防施設】

- ・ 町内 20 か所に設置しているコミュニティ消防センターは、古いものでは昭和 60 年に建設され老朽化が進行しています。
- ・ 現在、維持補修による対応を行っていますが、施設数が多いため、今後老朽化した施設の建替・改修が課題となっています。

基本的な方針

【庁舎等】

- ・ 防災拠点でもある本庁舎は耐震補強工事により耐震性が確保されており、今後も、予防保全の観点で維持補修を行います。
- ・ 書庫・車庫棟、庁舎別館は耐震補強などの改修が必要ですが、維持補修での対応を基本に、大規模改修や統廃合など、今後の在り方について多角的な検討を行う必要があります。
- ・ 会議棟は築後 20 年が経過していますが、現状は特段問題がなく、維持補修での対応を基本とします。
- ・ 将来、増改築や建替などの必要性が発生した場合には、検討委員会などを立ち上げ方向性の議論を行います。

【消防施設】

- ・ 地域防災のインフラ的施設であるため、適切な維持管理による予防保全・長寿命化を実施します。
- ・ 今後、建築年度や地域性などを考慮して、計画的な建替や改修を行います。

1.9 公営住宅等

①分類別施設概要

中分類	施設名
公営住宅等	町営住宅（8団地）、定住促進住宅（十日町南）

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

- ・平成23年に策定した「国富町公営住宅等長寿命化計画」を基本に維持管理等を行っていますが、厳しい財政状況により計画どおりの更新等が図られていません。
- ・昭和33年建設の六日町団地をはじめとする長屋住宅は老朽化が進行していることから、維持補修による保全管理を行いながら対応しています。
- ・RC造の団地・住宅についても、維持補修による保全管理を行っており、大規模改修や環境整備についても、必要に応じて計画・予算化して対応しています。

基本的な方針

- ・適切な修繕・改修の実施により長寿命化を図り、安心・安全な住宅の提供に努めます。
- ・日常点検などにより、状況の把握を行い、適切な維持管理を行います。
- ・予防保全型の維持管理に転換することにより、長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、計画的な大規模改修等の実施を検討します。
- ・入居率は近年減少傾向にあるため、今後、適正な管理戸数を見極めた上で、総量や配置の在り方について議論を行い、更新、統合、廃止などを多角的に検討していく必要があります。

1.10 公園

①分類別施設概要

中分類	施設名
公園	市街地広場（六日町・仲町）、六日町東地区公園、森永農村公園、犬熊やくし公園

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

- ・ 市街地広場は、中心市街地の活性化や景観向上を図る目的で、国の社会資本整備総合交付金を活用して平成 26 年度に整備しました。広場には、密集する市街地の災害対策、一次避難所としての機能も備わっています。維持管理については、目視点検等を随時行い、予防保全を図っています。
- ・ 六日町東地区公園は、平成 4 年に国富町六日町土地区画整理事業において整備しました。平成 8 年にはトイレが設置されるなど、利用者に使いやすい公園として維持管理を行っています。
- ・ 平成 10 年に整備しました森永農村公園は面積が広く、グランドゴルフなど多くの方に活用いただいておりますが、芝刈りなどの多大な維持管理が必要となっております。なお、時計設置や屋外バスケットコートなどの要望があります。
- ・ 平成 24 年整備しました犬熊やくし公園は、トイレや東屋が完備され快適に利用いただいております。維持管理についても犬熊区において適切に行われています。当面、改修等の予定はありませんが、山側へのフェンス設置の要望があります。

基本的な方針

- ・ 市街地広場は、整備の目的を達成するため、今後も予防保全に努め、施設の健全維持を図ります。
- ・ 各公園については、地域の憩いの場として安全に活用していただくために、設置自治会などと連携を図りながら、随時日常点検を実施し、適切に維持管理を行い予防保全を図ります。

1.11 供給処理施設

①分類別施設概要

中分類	施設名
供給処理施設	一般廃棄物埋立処分場、ごみ焼却場、クリーンセンター、太田原排水機場、三名排水機場

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

【一般廃棄物埋立処分場】

- ・ 当施設は、平成 17 年度から稼動中であり、築後 10 年程度が経過しています。埋立期間は 15 年間（平成 31 年度末）で計画していますが、埋立地の残余容量にまだ余裕があることから、施設の延命化を検討しています。
- ・ 施設の維持管理は民間企業に委託し、大規模な修繕等は緊急性等で優先順位を判断して町で対応しています。

【ごみ焼却場】

- ・ 休止及び廃止している 2 つのごみ焼却場は、老朽化が進行し、現在は使用されていない状況です。両施設とも、解体撤去に向けた検討が課題となっています。

【クリーンセンター】

- ・ 家庭から出る生ごみと畜糞を同時に処理し製造された堆肥を大地に還元する循環システムを昭和 60 年度に全国に先駆けて導入しました。その後、平成 9 年度に施設を更新し、現在のクリーンセンターとして稼動を開始しました。平成 25 年度には、攪拌機の交換や建物の補修などの大規模改修を行いました。
- ・ 処理工程でアンモニアが発生する特殊な施設であることから、日常的な点検・管理が必要となっています。

【排水機場】

- ・ 太田原排水機場は築 14 年、三名排水機場は築 8 年が経過しており、今後、排水ポンプ等の設備の補修が予想されます。
- ・ 両排水機場には場内監視システムが導入されていますが、最新にシステムに更新されていないため対応が必要となっています。
- ・ 新たな排水機場として、嵐田排水機場が平成 31 年度に完成する予定となっています。

基本的な方針

【一般廃棄物埋立処分場】

- ・ 当施設は、定期点検や適切な維持補修による予防保全を基本として長寿命化を図ります。
- ・ 今後は埋立が完了する前に、適切な規模での新埋立候補地及び新施設の検討を行います。

【ごみ焼却場】

- ・ 2 つのごみ焼却場は、今後、具体的な解体撤去を計画していくこととします。
- ・ 現在のごみ焼却処理は、県と参画市町村で共同運営している「エコクリーンプラザみやぎ」で行っています。将来、当施設でのごみ焼却事業が終了した後の対応については、町単独設置、複数自治体共同設置、他自治体委託など、あらゆる方向性を計画・検討する必要があります。

【クリーンセンター】

- ・ 平成 25 年度の改修時に、今後 20 年間の整備計画を基本とした「家畜排せつ物処理施設のストックマネジメントに関する基本指針」により整備を行いました。今後もこの基本指針に基づき、適切な日常管理による予防保全を行い、施設の長寿命化を図ります。

【排水機場】

- ・ 既存の排水機場については、ポンプ等の修繕も含め施設の長期保全計画を策定し、適切な維持管理に努めます。
- ・ 新設する嵐田排水機場についても、施設の長期保全計画を策定し、適切な維持管理に努めます。

1.12 その他

①分類別施設概要

中分類	施設名
その他	墓地公園、東諸葬祭場、旧葉たばこ共同乾燥場、元綾川土地改良区事務所、旧深年小学校校舎、旧北俣小学校校舎

②現状と課題・基本的な方針

現状と課題

【墓地公園】

- ・ 当施設は、完成後 15 年以上が経過しています。維持管理を業者に委託し、修繕が必要な場合は町で対応しています。

【東諸葬祭場】

- ・ 当施設は、平成 9 年度から運転しており、建設後 18 年以上が経過しています。維持管理を個人等に委託し、修繕が必要な場合は町で対応していますが、要望のあったところから緊急性等で判断し優先順位をつけながら対応している状況です。

【その他】

- ・ 旧葉たばこ共同乾燥場、元綾川土地改良区事務所、旧深年小学校校舎、旧北俣小学校校舎の 4 施設は、町シルバー人材センターや民間との賃貸借契約により有効に活用されていますが、それぞれ築後 24 年から 50 年経過して老朽化が進み、これまで多くの改修・修繕費用を投入してきました。

基本的な方針

【墓地公園】

- ・ 当施設の整備目的を達成するため、今後も予防保全に努め、施設の健全維持を図ります。
- ・ 平成 27 年度末で墓地区画整備済 192 基中 174 基が既に使用されており、平成 29 年度中に 40 区画の増設と駐車場の舗装を予定していますが、今後さらに不足が予想される場合には、新たな区画整備の検討が必要となってきます。

【東諸葬祭場】

- ・ 当施設の整備目的を達成するため、今後も予防保全に努め、施設の健全維持を図ります。
- ・ 宮崎市（旧高岡町域）及び綾町と連携し、運営方法の改善を検討するとともに、今後建替が必要になった場合は、更新だけでなく、他施設との複合化や他市町への移転等も検討することが考えられます。

【その他】

- ・ 賃貸借契約をしている 4 施設については、今後も適切な維持補修による予防保全を図りますが、活用のされ方や老朽化の度合いがそれぞれの違うため、今後は借主の意向も踏まえながら、継続、売却、譲渡、廃止など方向性を多角的に検討することとします。

2.1 道路

現状と課題

【都市建設課管理道路】

- ・ 本町の認定町道は平成 27 年度末現在で、461 路線、総延長 341,585m となっています。その内、舗装済みが 331,471m で、舗装率 97.0% となっています。
- ・ 町道の整備については、職員の見回りや地区からの要望等により、路面状況や交通量、町の財政状況等を鑑みて優先順位をつけながら行っていますが、要望箇所が積み残されている状況です。
- ・ また、都市建設課管理の道路として、国から譲与された法定外公共物（里道）がありますが、軽微な維持補修しか行えていません。

【農地整備課管理道路】

- ・ 本町には平成 27 年現在で、総延長約 233km の農道と法定外公共物（里道）があります。そのうち約 114km について農道台帳の整備が完了しています。
- ・ 日常の点検・診断・維持管理については、受益者（地元区、土地改良区、水利組合など）により実施されています。
- ・ 農道等の整備については、路面状況や交通量等と勘案し優先順位をつけて整備を行っていますが、要望箇所が積み残されている状況です。

基本的な方針

【都市建設課管理道路】

- ・ 安全安心な道路交通を支えるため、町道等の予防保全型の修繕等を推進し、ライフサイクルコストの低減と保全費用の平準化を図ります。

【農地整備課管理道路】

- ・ 整備目的を達成するため、農道等の予防保全型の修繕等を推進し、ライフサイクルコストの低減と保全費用の平準化を図ります。

2.2 橋梁

現状と課題

【都市建設課管理橋梁】

- ・ 本町が管理する橋梁は平成 24 年現在で 169 橋(ボックスカルバートを含む)あり、このうち橋長 2m 以上の橋梁(122 橋)では、建設後 50 年を経過する橋梁が全体の 8%(10 橋)あります。20 年後には、この割合が 73%(90 橋)を占めることになり、今後、急速に老朽化が進展することが予測されます。
- ・ 「国富町橋梁長寿命化修繕計画」策定調査時に危険度が高い判定を受けた橋梁を優先的に補修・補強しています。

【農地整備課管理橋梁】

- ・ 本町が管理する農道橋は平成 28 年現在で 3 橋あり、最も古いもので建設後 23 年が経過しています。今後、老朽化に伴う修繕等の増加が予想されます。
- ・ 日常の点検・診断・維持管理については、受益者(地元区、土地改良区、水利組合など)により実施されています。また 5 年に 1 度、町職員の近接目視による点検を行っています。

基本的な方針

【都市建設課管理橋梁】

- ・ 補修・補強工事は、「国富町橋梁長寿命化修繕計画」により、定期点検結果とその所見に基づき、ライフサイクルコスト縮減の観点から最適な時期に行います。

【農地整備課管理橋梁】

- ・ 整備目的を達成するため、農道橋の予防保全型の修繕等を推進し、ライフサイクルコストの低減と保全費用の平準化を図ります。

2.3 上水道

現状と課題

- ・ 上水道は、総延長 174,814m の管渠及び水源、浄水場、配水池、ポンプ室等の上水道施設で構成されています。
- ・ 管渠や施設の老朽化が進行し漏水等が多発しており、それに伴う機能低下や巨大地震発生に対応する耐震性等、安定した水道水の供給に影響を及ぼす様々な問題があります。
- ・ 上水道は大規模地震等の災害時においてもライフラインとしての機能を果たすことが求められていることから、施設や管路の更新、耐震性の向上及びバックアップ機能強化等の実施が必要となっています。

基本的な方針

- ・ 管網整備については、有収率の向上を基本とし、①漏水多発傾向の配水管(口径大⇒小)、②老朽管(口径大⇒小)、③耐震管 の順で整備を行っていくこととします。
- ・ 有収率の最終目標値は高ければ高いほど良いのですが、現状において 65%という低い数値のため、当面の目標を 75%とします。
- ・ 耐震化や漏水等対応のための仕切弁設置や、給水エリア別に日毎や時間毎の水圧監視が可能である専用情報栓整備の取組を将来的に検討します。
- ・ 国富町水道ビジョン(平成 20 年度策定)及び今後策定を予定している「※経営戦略」に基づき、今後の財政状況を鑑みながら、適切な事業に取組むこととします。
- ・ 今後の具体的な計画として、①六日町東から宮王丸工業団地までの基幹管路布設替を平成 30 年度以降に、②日の出団地の配水管布設替を平成 29 年度から 30 年度にかけて実施することとしています。

※経営戦略～平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知)において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画の策定を地方公共団体に要請したものを。

2.4 下水道

現状と課題

【管渠】

- ・ 平成 8 年から整備を開始した管渠も平成 26 年度を最終年として認可区域全域で完了し、総延長 53,590m となっています。内訳は、コンクリート管が約 4,735m、塩ビ管が約 46,620m、その他の管（圧送管）が 2,235m となっています。管渠の標準的な耐用年数は 50 年ですので、現在 20 年を経過したものが一番古いため、現時点で更新は行っていません。
- ・ 管渠に含まれる約 1,800 基のマンホールのほとんどがコンクリート製ですが、本来の耐用年数より早く老朽化する可能性があるため、点検等を行う必要があります。
- ・ 管渠等敷設箇所の舗装に凹凸が顕在している場合があります、対処する必要があります。

【浄化センター】

- ・ 平成 14 年 3 月に供用開始した浄化センターはこれまで、下水道区域の拡大に伴い随時その規模を拡張してきましたが、平成 26 年度をもって拡張を停止しました。今後は、拡張停止後の施設の余剰能力を活かすため、同敷地内にし尿等前処理施設を地方創生汚水処理施設整備推進交付金を利用して建設し、その利用価値を維持する方針としました。
- ・ 浄化センター内の主な施設は、管理棟、ポンプ棟、鉄筋コンクリート製のオキシデーションディッチ池（1,100 m³が 2 池と 2,200 m³が 1 池）、最終沈殿池、汚泥処理棟、塩素混和池、土壌脱臭槽、放流渠等からなり、それぞれがポンプ、機械（攪拌機、コンベア、脱水装置、し渣除去装置、非常用発電機等）、電気計装等の設備を有しています。平成 29 年で 15 年が経過し、電気計装等では故障等が発生している状況ですが、建物等の劣化はありません。

基本的な方針

【管渠】

- ・ ポンプ施設のあるマンホール 13 基については、毎年維持管理業務を業者に委託して巡回点検と高圧洗浄を実施しており、今後も予防保全を実施して長寿命化を図ります。
- ・ 管渠については、主な幹線を中心に T V カメラ等によるスクリーニング調査の実施を検討し、その結果を踏まえた長寿命化計画を策定して財政負担の平準化を図ります。

【浄化センター】

- ・ 適切な維持管理によって、町民の衛生的で快適な生活環境の保持を図ります。
- ・ 維持管理体制を強化し、安全な施設運営と良質な処理水の放流に努めます。
- ・ 毎日の水質検査により、設備の不具合や処理上の支障が確認されれば、直ちに現状を確認して修繕等の判断を行います。
- ・ 5 年ごとに施設の大規模点検を行い、修繕及び更新計画の策定・見直しを行います。
- ・ 監視装置・制御システムの更新を平成 29 年度に計画しています。
- ・ し尿等前処理施設の建設を平成 30 年度から平成 31 年度にかけて実施し、平成 32 年度運転開始を計画しています。

第5章

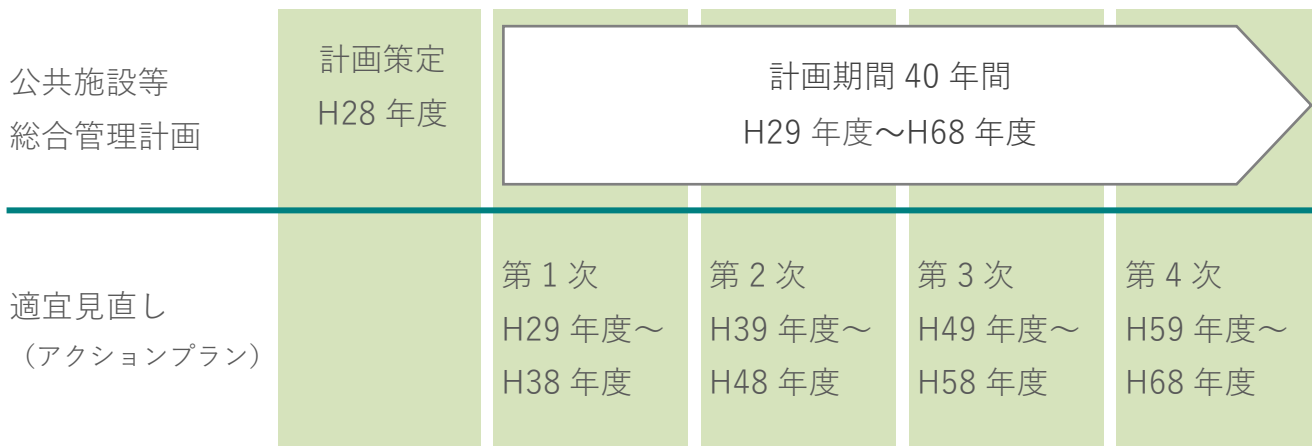
今後の取組



1.1 計画期間

本計画は公共施設等の全体最適化に向けて、長期的な視点に基づき検討するものであることから、計画期間を平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間としました。

原則として 10 年ごとに見直すこととしますが、本町を取巻く社会経済情勢や、国の政策動向等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行っていきます。



1.2 取組体制

これまで公共施設等の管理は、それぞれの所管課が独自に行ってきました。これは、施設の運営実態に見合った管理が行えることや、意思決定が迅速に行えるなどのメリットから採用されてきたものと考えられます。

しかし、各所管課がバラバラに管理を行うことで、設計や修繕の記録が散逸、管理レベルに差が出るなど、弊害も明らかです。

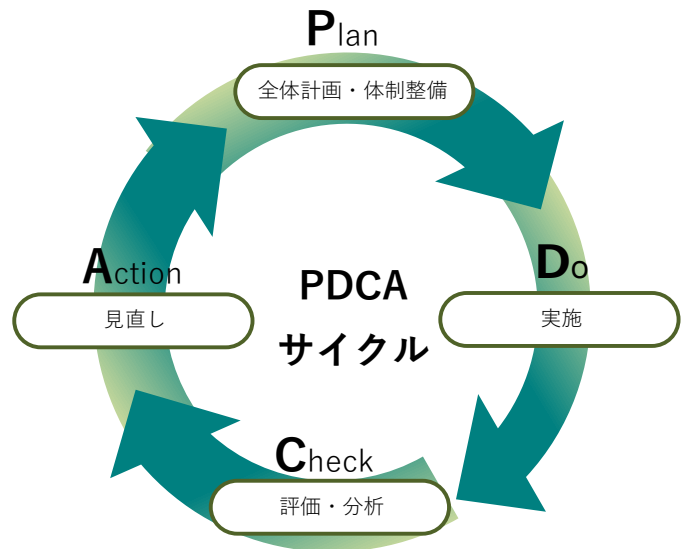
さらに、近年、財政状況の厳しさが増していることで、特に費用面での無駄を更に減らす必要があることなどから、町全体で管理レベルを最適化して統一するほうが良いと考えられます。

そこで公共施設等の更新や廃止、統合などの検討や対応が必要な場合は、庁内の横断的な調整を実施し、各課長で構成する政策会議の中で議論を行うことが重要です。

また、町民生活に大きな影響を及ぼすことが想定される場合は、議会での議論はもとより、地域住民や施設利用者への十分な情報提供や意見交換を行いながら進めていきます。

1.3 計画の進行管理

本計画に掲げられた取組を着実に実行していくため、各個別施設計画と整合させながら、全庁的な取組として検証するための仕組みを検討し、PDCAサイクルによる進行管理を行う必要があります。

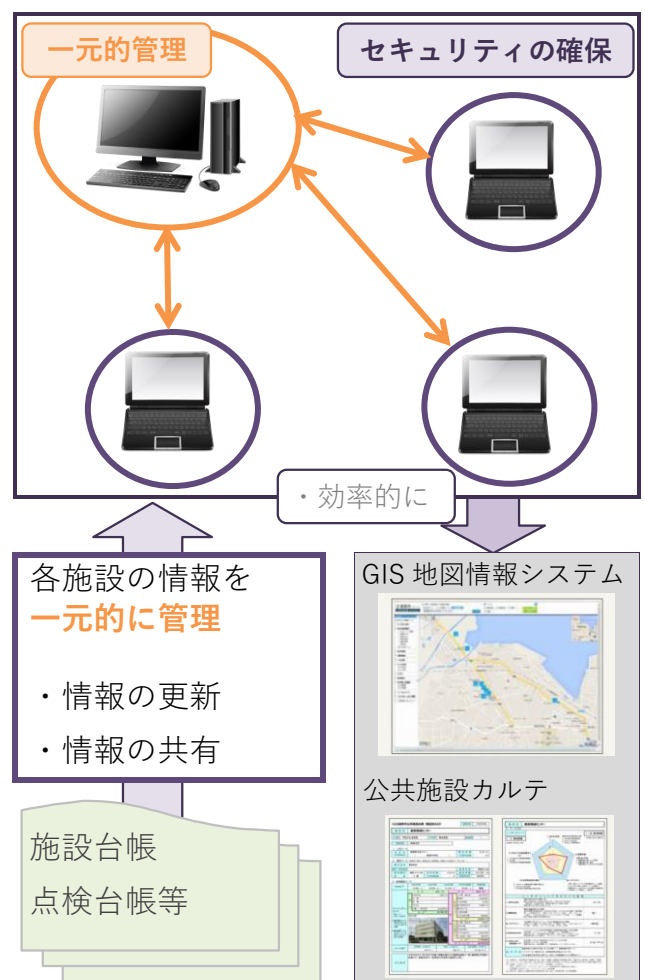


1.4 情報管理

公共施設のマネジメントを行うには、減価償却費や人件費等を含めた公共施設等の維持管理に関する費用に加え、利用・効果に関する状況等の情報についても、的確に把握・分析する必要があります。

しかし、現状ではこれらの公共施設等に関する情報は各施設所管課で個別に保有・管理されており、全庁的な情報の統一や整理がなされていない状況です。これらに対応するため、公共施設等の情報を一元管理できるシステムを構築し、庁内ネットワークを活用して各所管課から容易にアクセス可能となる共有方策を検討することが考えられます。

庁内ネットワークを活用



国富町公共施設等総合管理計画

平成29年3月発行

発行 宮崎県国富町

編集 財政課

〒880-1192 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄 4800 番地

電話 0985-75-3111 (代表)